資料３

審議会配布用
基礎調査　詳細資料

目次

I.　地域特性 2
II. 柏市の環境データ 14
III. 国内外の動向 23
IV. 事業者ヒアリング 37
V.　市民活動団体ヒアリング 37
VI. アンケート 38
VII. 総合計画策定時ワークショップ 45

Ⅰ. 地域特性

1. 自然的特性

（1）地勢

柏市の地勢について、標高は約 0m（水道橋周辺）～32m（南増尾周辺）のほぼ平坦な地形をしており、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成されています。台地の中に手賀沼に流入する大堀川、大津川によってできた「谷津」と呼ばれる侵食谷が入り込んでおり、台地を分断しています。北部は利根川河川敷や遊水地が広がり、低地を形成しています。また、台地と低地の間には崖となっているところもあり、崖下などには湧水が見られます。

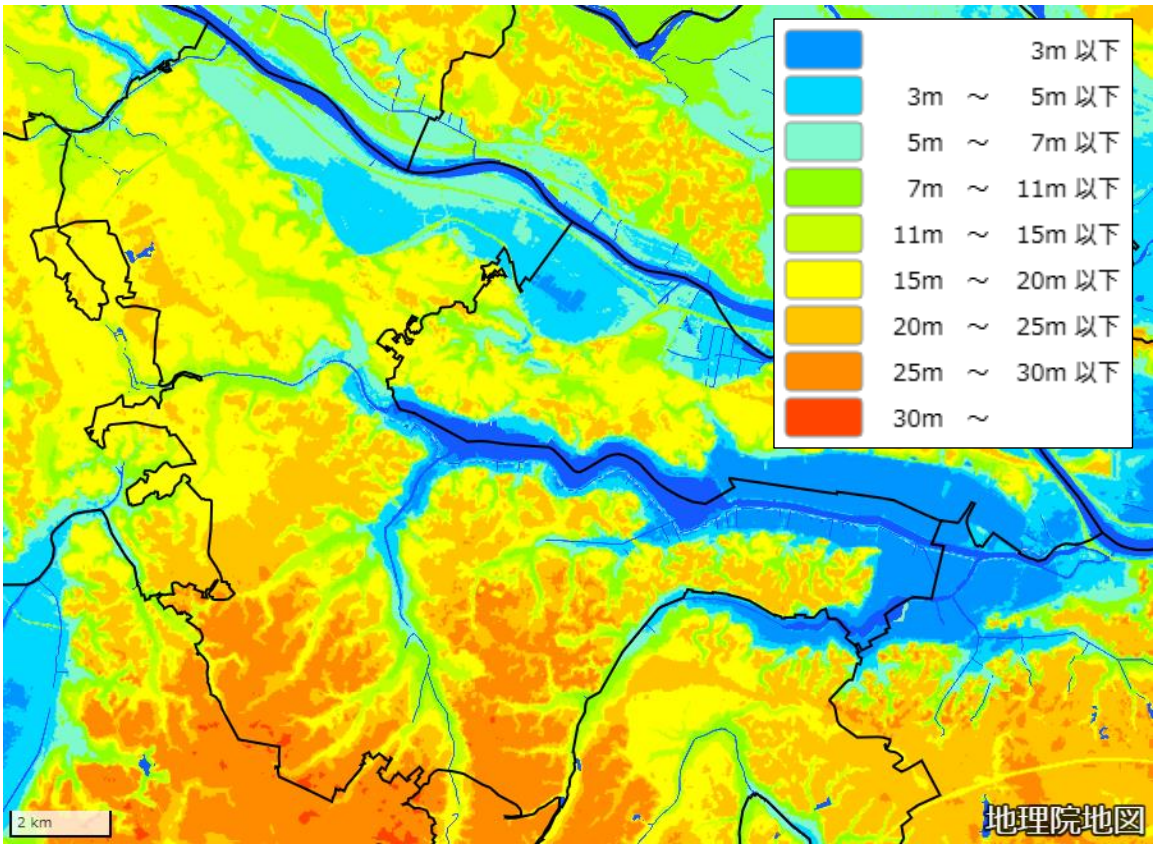

資料：地理院地図ウェブサイトより作成

図１　柏市の地形条件

(2) 水系・河川状況

柏市には、利根川、利根運河、手賀沼、手賀沼に注ぎ込む大堀川、大津川、染井入落、金山落、さらに手賀川、江戸川の支流である坂川の 8 河川と 1 湖沼があり、それぞれの流域を形成しています。広域的にはいずれも利根川水系に属します。

なお、市域面積の約 70%の水は、手賀沼に流下します（利根運河、利根川、坂川流域以外）。

出典：柏市生きもの多様性プラン

図 2　柏市の河川・湖沼

(3) 土地利用状況

柏市の土地利用について、2023（令和 5）年時点では宅地が 33.6%を占めており、次いで畑が 12.4%、田が 12.1%を占めています。

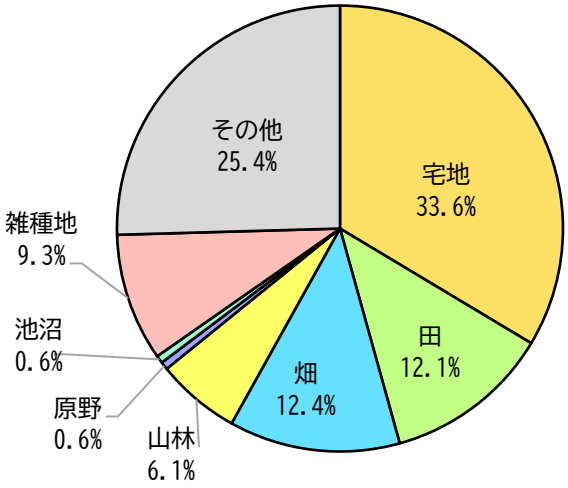

資料：柏市統計書（令和 5 年度版）より作成
※　非課税土地を含みます。

図 3　土地利用状況（令和 5（2023）年 1 月 1 日時点）

2.　社会的特性

(1) 人口・世帯数

柏市の 2023（令和 5）年度の人口は 434,031 人、世帯数は 197,603 世帯となっています。2008（平成 20）年度比で人口は 10.7%増加、世帯数は 28.3%増加しています。

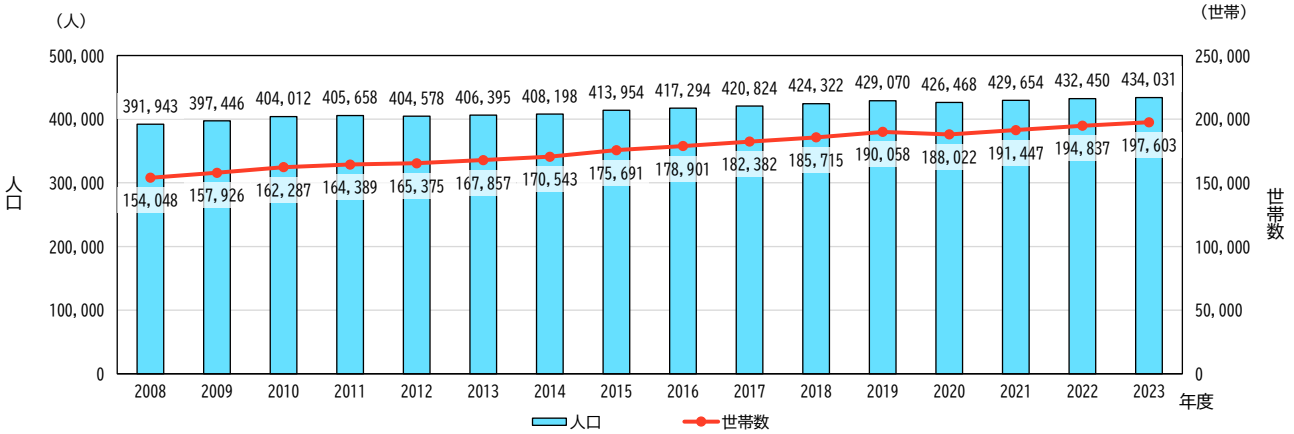

資料：柏市統計書（各年度版）より作成
※　各年 10 月 1 日現在の値です。
※　国勢調査年以外は千葉県毎月定住人口調査の結果に基づく値です。

図 4　人口及び世帯数の推移

(2) 年代別人口構成

柏市の 2023（令和 5）年度の年代別人口構成は、年少人口（0～14 歳）が 12.5%、生産年齢人口（15～64 歳）が 61.5%、高齢者人口（65 歳以上）が 26.0%となっています。約 10 年前の 2013（平成 25）年度と比較すると、高齢者人口の割合が微増しており、年少人口及び生産年齢人口の割合は微減しています。

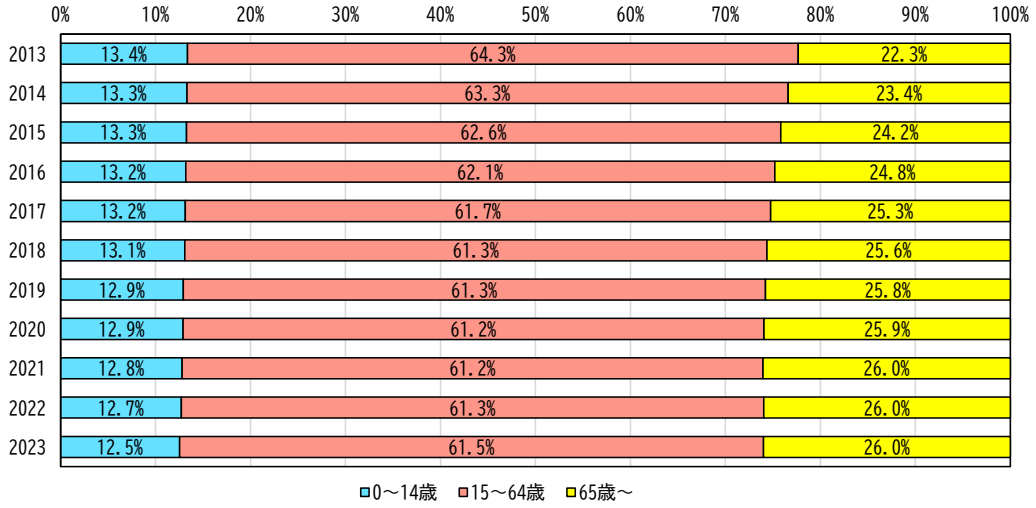

資料：柏市統計書（各年度版）より作成
※　各年 9 月 30 日現在登録のある者の翌 10 月 1 日の年齢についてです。

図 5　年代別人口構成の推移

（3）一般廃棄物

柏市においては、2005（平成 17）年の合併前の旧柏地域を柏市が、旧沼南地域を一部事務組合の柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合がごみ処理を行っています。

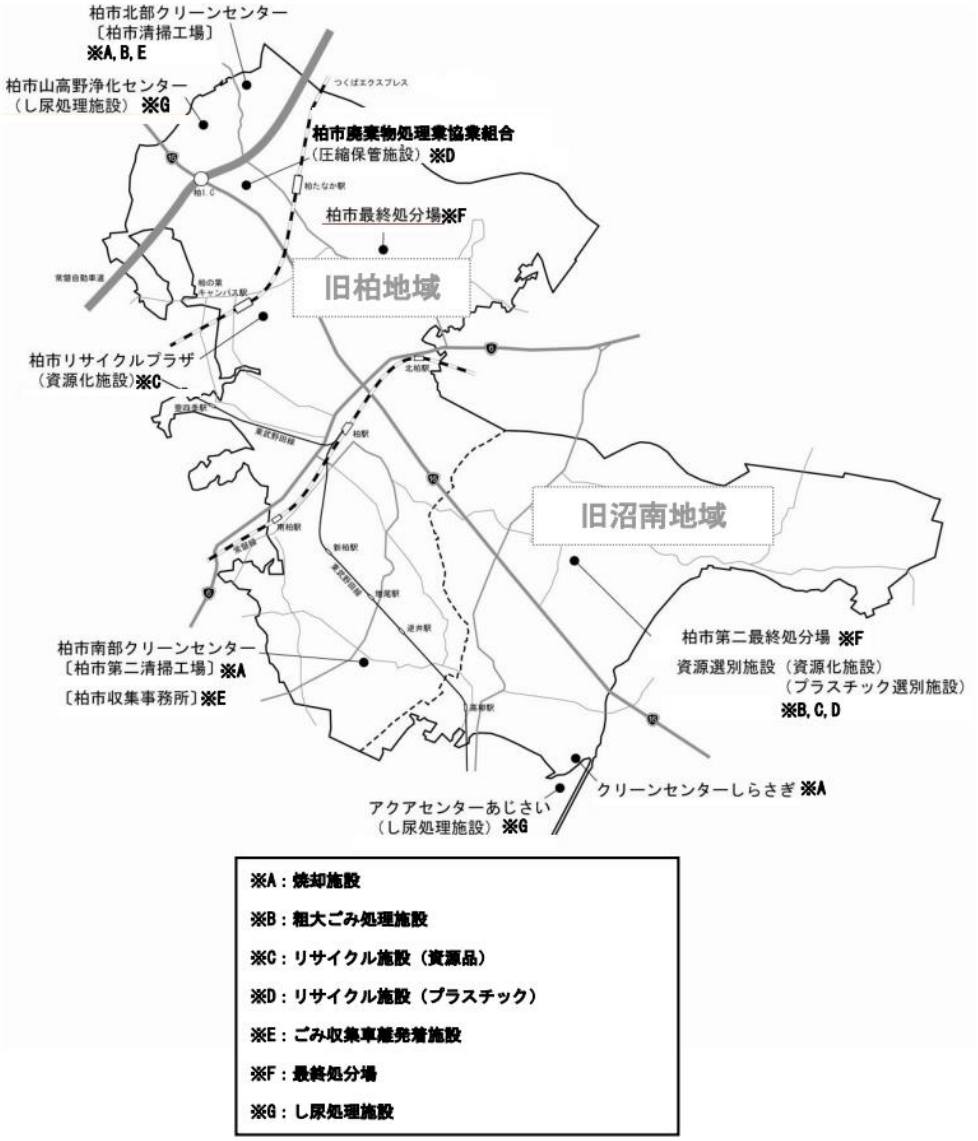

出典：令和 4 年度版柏市清掃事業概要

図 6　柏市におけるごみ処理施設の位置等

旧柏地域における 2022(令和 4)年度の総ごみ量は 117,407 トンであり、平成 25(2013)年度比で 0.7%減少しています。1 人 1 日当たりのごみ排出量は 844g、総資源化率（総ごみ量に対する資源化率）は 20.6%、家庭系ごみの資源化率は 27.8%となっています。

旧沼南地域における 2022(令和 4)年度の総ごみ量は 16,247 トンであり、平成 25(2013)年度比で 7.0%増加しています。1 人 1 日当たりのごみ排出量は 838g、総資源化率（総ごみ量に対する資源化率）は 17.4%、家庭系ごみの資源化率は 24.5%となっています。

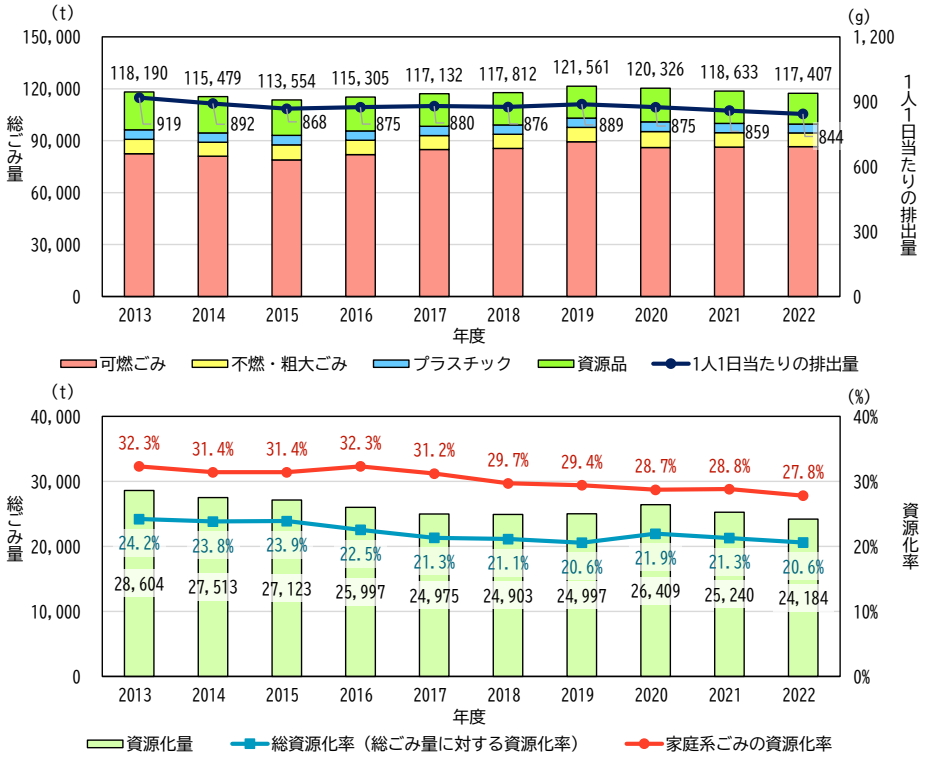

資料：柏市統計書（各年度版）、令和４年度版柏市清掃事業概要より作成

図７　旧柏地域のごみ量等の推移

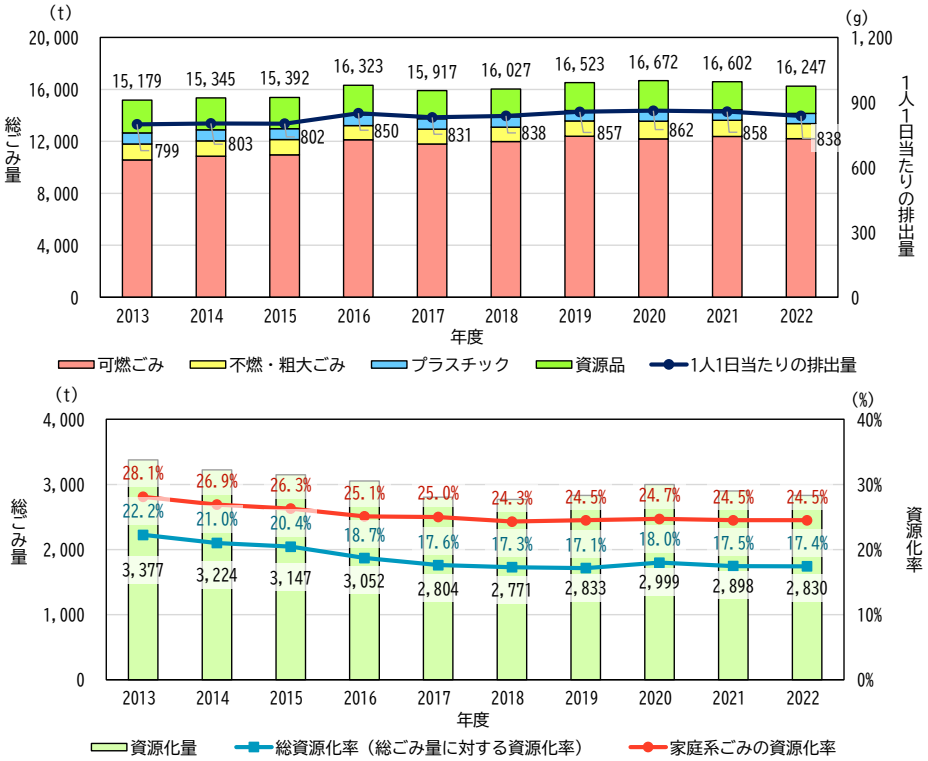

資料：柏市統計書（各年度版）、令和４年度版柏市清掃事業概要より作成

図８　旧沼南地域のごみ量等の推移

(4) 再生可能エネルギーの導入状況

柏市の再生可能エネルギー導入状況（FIT 制度による現状把握）について、2023（令和5）年度の導入設備容量は、太陽光発電（10kW 未満）が 44,760kW、太陽光発電（10kW 以上）が 43,264kW となっています。

表１　再生可能エネルギーの導入状況

再生可能エネルギー種別	区域の再生可能エネルギーの導入設備容量 (kW)				
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
太陽光発電（10kW 未満）	18,933	21,155	23,509	25,906	28,447
太陽光発電（10kW 以上）	15,804	24,763	30,399	33,952	37,355

再生可能エネルギー種別	区域の再生可能エネルギーの導入設備容量 (kW)				
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
太陽光発電（10kW 未満）	31,133	34,009	37,192	41,275	44,760
太陽光発電（10kW 以上）	39,411	40,753	41,213	42,320	43,264

出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法　情報公表用ウェブサイト
（https://www.fit-portal.go.jp/publicinfosummary）
※　風力発電・水力発電・地熱発電・バイオマス発電は市内における導入実績はありません。

(5) 公共交通網

柏市の鉄道は、JR 常磐線、東武アーバンパークライン（東武野田線）、つくばエクスプレスの 3 路線が運行しています。市内には、柏駅（JR 常磐線・東武アーバンパークライン）、南柏駅・北柏駅（JR 常磐線）、豊四季駅・新柏駅・増尾駅・逆井駅・高柳駅（東武アーバンパークライン）、柏の葉キャンパス駅・柏たなか駅（つくばエクスプレス）の計 11 駅があります。

道路は、東京・茨城方面への国道 6 号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道 16 号線が通っています。

路線バスは、柏駅を中心に放射状に運行されています。路線バスの運行が少ない南部・東部を中心に、市ではコミュニティバス「ワニバース」と予約型相乗りタクシー「カシワニクル」を運行し、バス路線網を補完しています。2023（令和 5）年からは、柏駅周辺の公共施設へのアクセス向上のため、ワニバースの市役所ルートが運用されています。

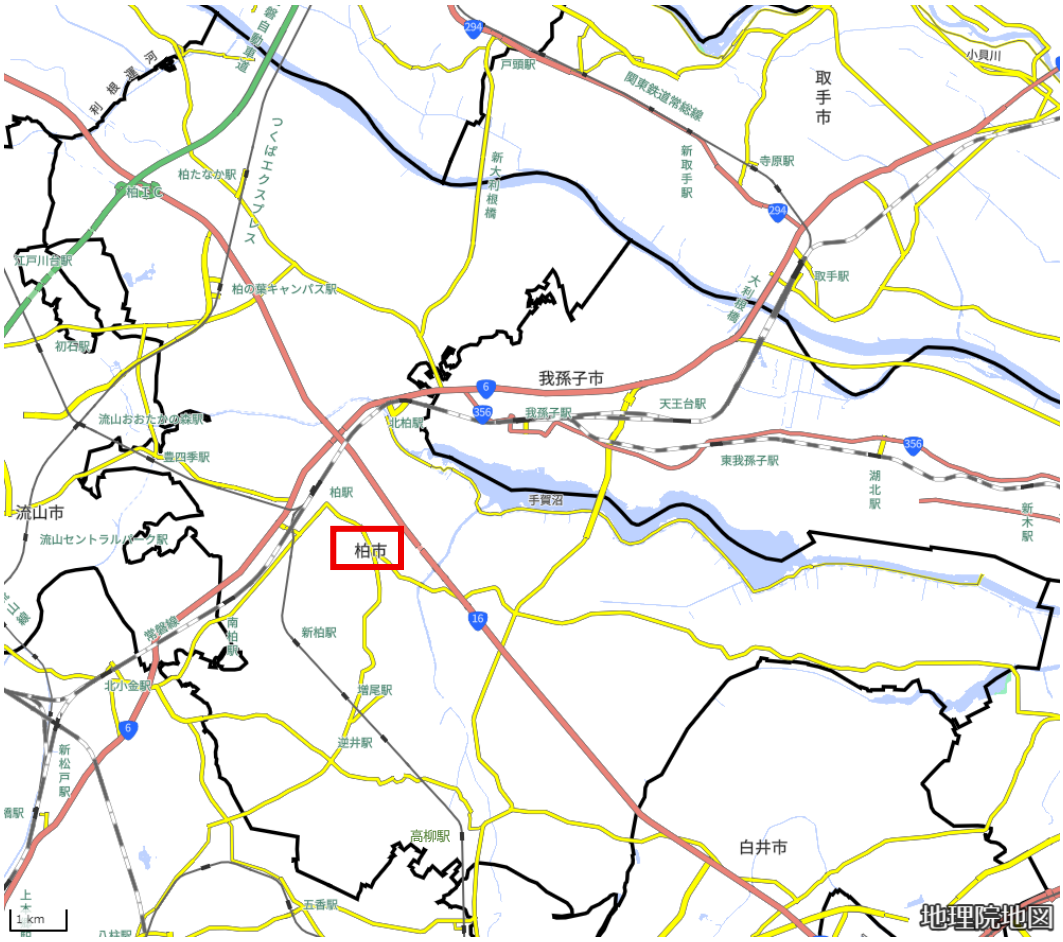

資料：地理院地図ウェブサイトより作成

図 9　柏市の鉄道・道路状況等

(6) 自動車保有台数

柏市の 2022（令和 4）年度の自動車保有台数は 211,906 台であり、2013（平成 25）年比で 9.5%と緩やかに増加しています。内訳は、乗用車の比率が全体の約 6 割を占めています。

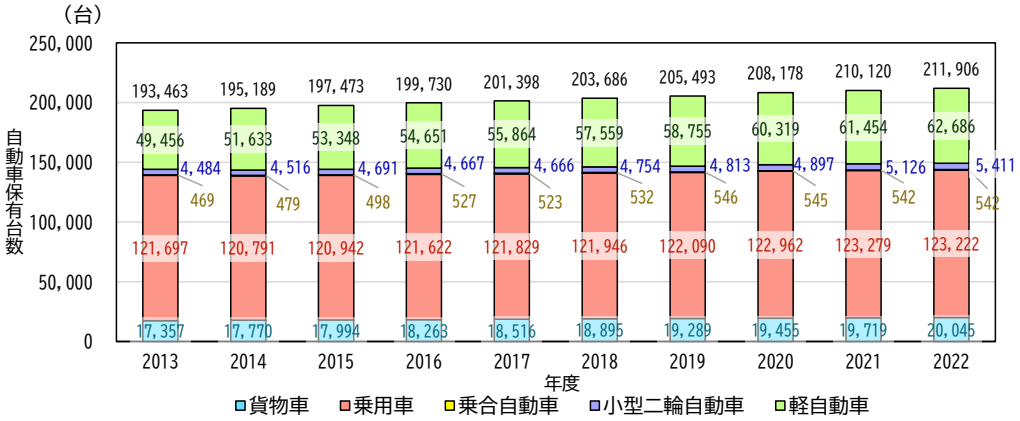

資料：千葉県統計年鑑（各年度）より作成

図 10　自動車保有状況

3. 経済的特性

(1) 産業構造

柏市の産業大分類別の就業者比率は、2020（令和 2）年時点で、第 1 次産業は 1.1%、第 2 次産業は 16.2%、第 3 次産業は 79.6%となっています。

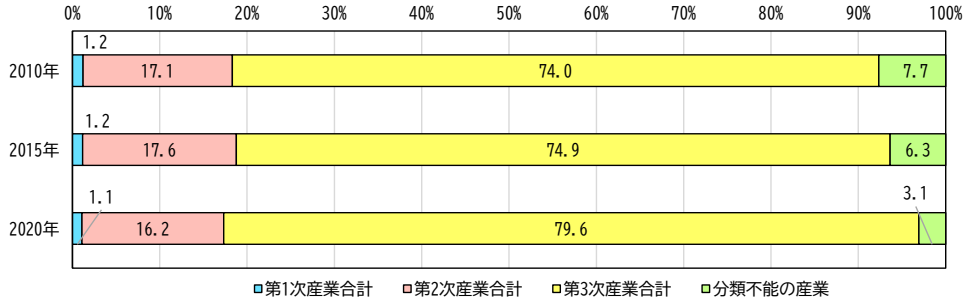

資料：柏市統計書（令和 5 年度版）より作成

図 11　産業大分類別就業者比率

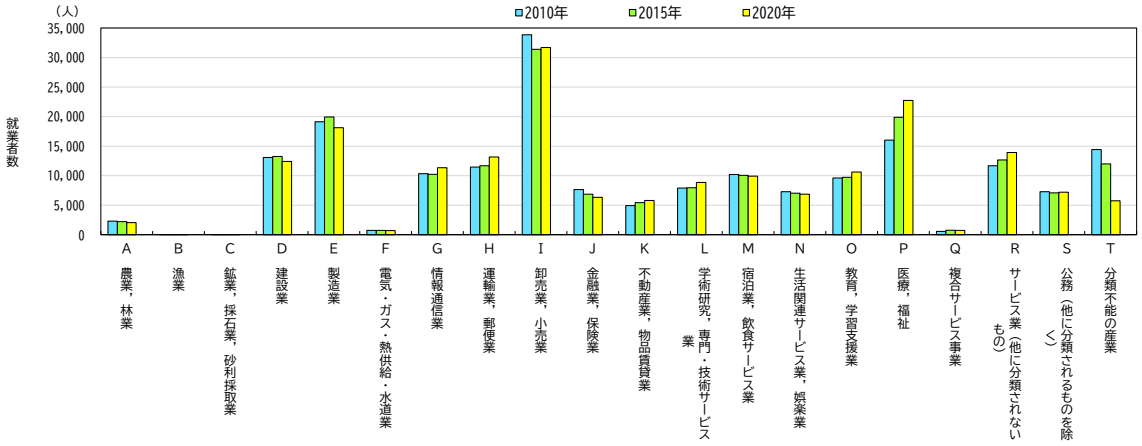

資料：柏市統計書（令和 5 年度版）より作成

図 12　産業大分類別就業者数の推移

(2) 第 1 次産業

柏市の農林業の経営体数について、2020（令和 2）年は、農業が 767 経営体となっています。

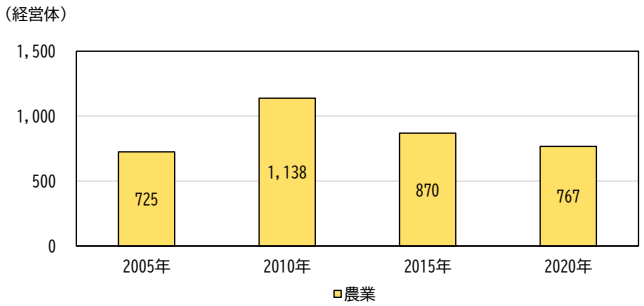

資料：農林業センサスより作成

図 13　農業経営体数の推移

農業生産額について、耕種別では野菜の生産額が最も多く、2023（令和 5）年度の生産額は 476 千万円であり、次いで生産額が多い米は、2023（令和 5）年度の生産額は 94 千万円となっています。畜産区分では、鶏の生産額が最も多く、2023（令和 5）年度の生産額は 25 千万円となっています。

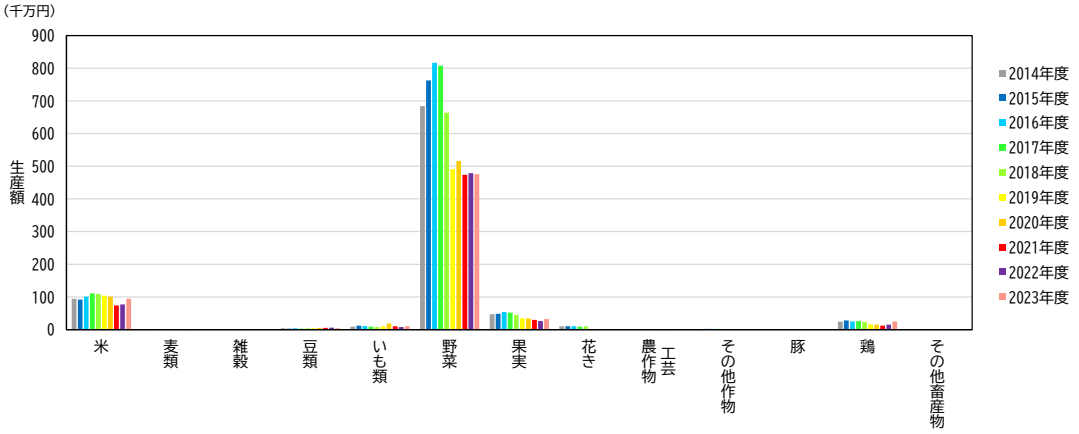

資料：市町村別農業産出額（推計結果）（農林水産省）より作成

図 14　品目別農業生産額の推移

水稲作付面積について、2024（令和 6）年度は 877ha であり、2013（平成 25）年度比で 14.9%減少しています。また、収穫量は 2024（令和 6）年度は 4,520t であり、2013（平成 25）年度比で 16.3%減少しています。

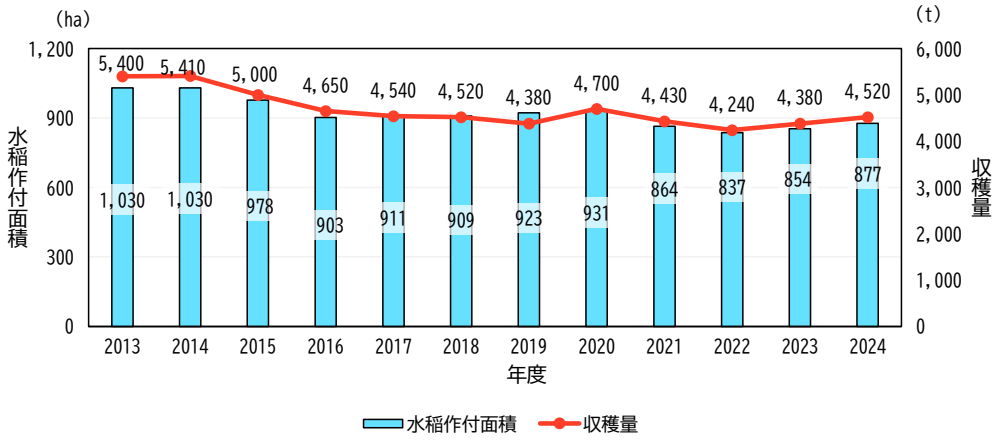

資料：作物統計より作成

図 15　水稲作付面積及び収穫量の推移

(3) 第 2 次産業

柏市の工業について、2022(令和4)年の従業者数は9,922人、製造品出荷額等は308,109百万円となっています。また、2022（令和 4）年の製造品出荷額等の内訳は、食料品製造業が 25.5%、次いで金属製品製造業が 10.4%を占めています。

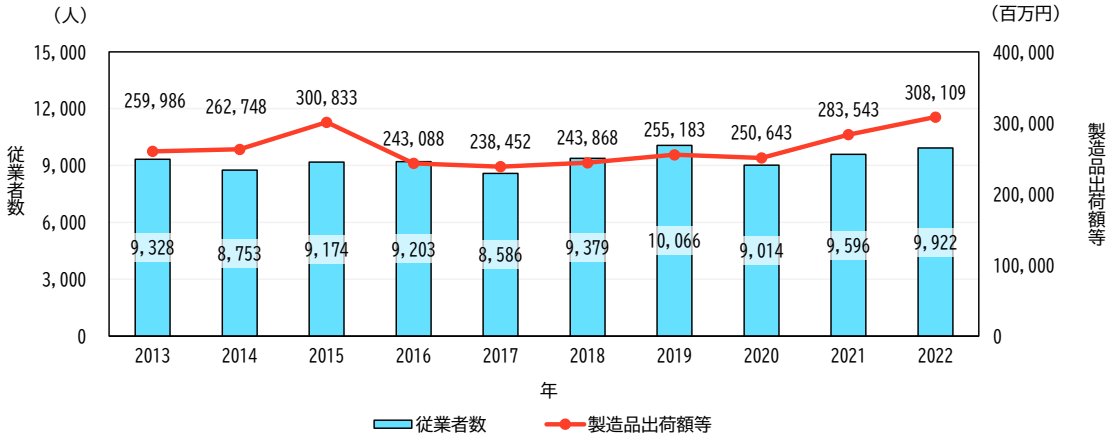

出典：工業統計調査、経済構造実態調査、活動センサス活動調査

資料：工業統計調査、経済構造実態調査、活動センサス活動調査より作成

図 16　従業者数及び製造品出荷額等の推移

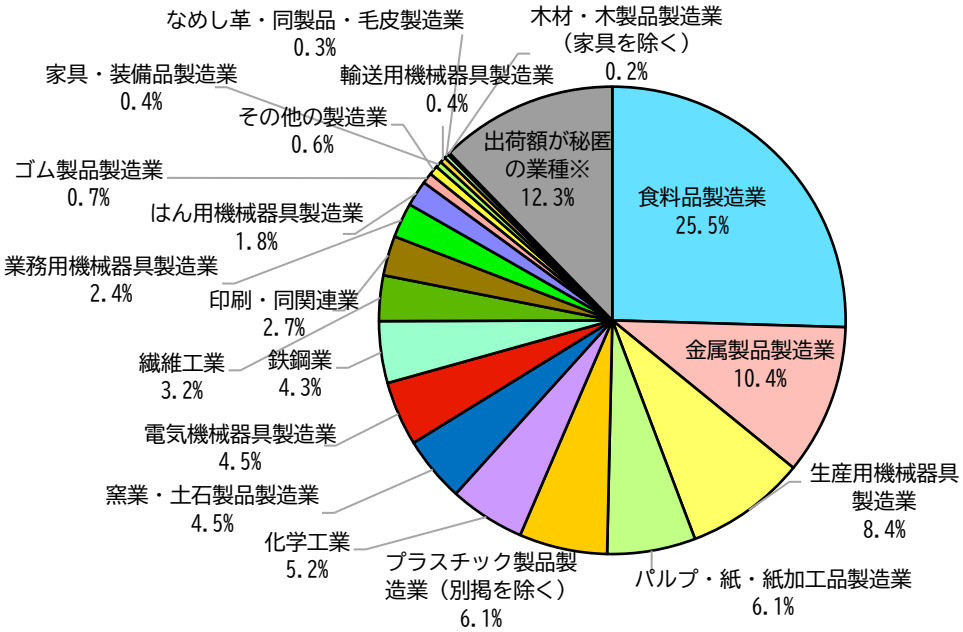

資料：経済構造実態調査より作成

※ 製造品出荷額等の合計と、判明している合計の差を「出荷額が秘匿の業種」としてまとめています。

図 17　製造品出荷額等の内訳（2022（令和 4）年）

(4) 第 3 次産業

柏市の第 3 次産業の就業者数について、2020（令和 2）年は 149,997 人であり、2010（平成 12）年比で約 1.1 倍に増加しています。

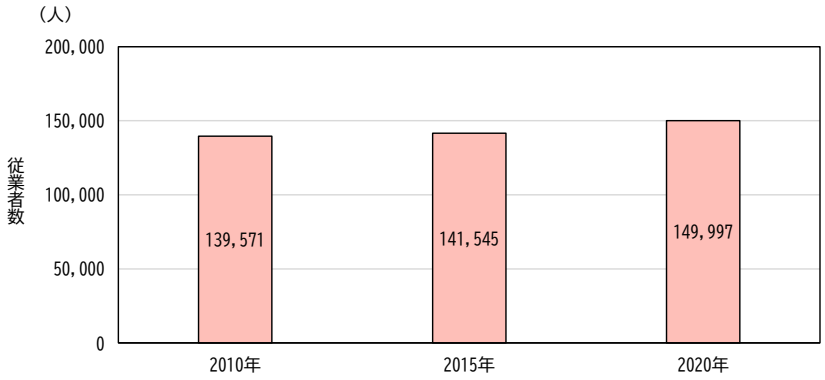

資料：柏市統計書（令和 5 年度版）より作成

図 18　第 3 次産業の就業者数の推移

柏市における業務系延床面積(民生業務系・課税対象のみ)は、2022（令和 4）年度では 3,110,961㎡であり、2013（平成 25）年度比で 13.2%増加しています。内訳としては、事務所・店舗・百貨店が 7 割以上を占めています。

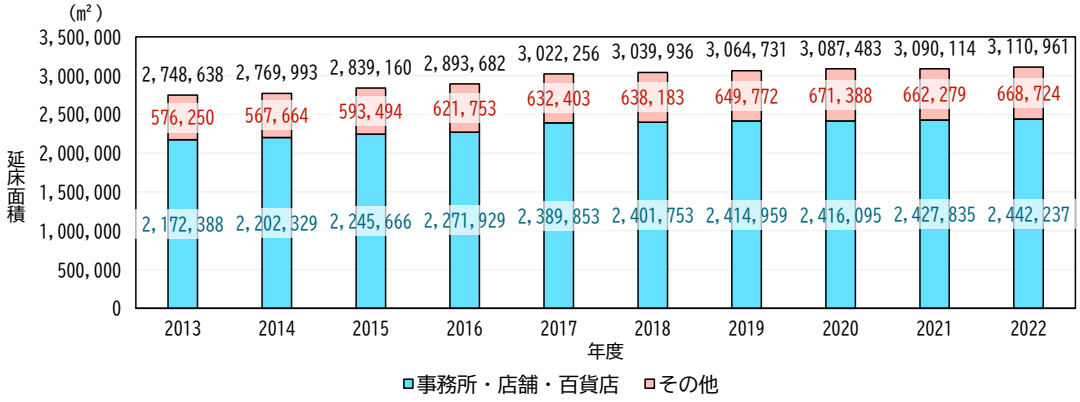

資料：固定資産の価格等の概要調書より作成

図 19　業務系延床面積（民生業務系・課税対象のみ）の推移

II. 柏市の環境データ

1. 地球環境

市では、柏市地球温暖化対策計画に基づき、温室効果ガス排出量削減対策に取り組んでいます。2022（令和 4）年度における市域の温室効果ガス排出量は 2,063 千 t-CO_2 であり、2013（平成 25）年度と比較して 16.2%削減となっています。

市では、地球温暖化対策を推進するため、住宅・事業所の省エネ・再エネ設備に対し補助を行っています。

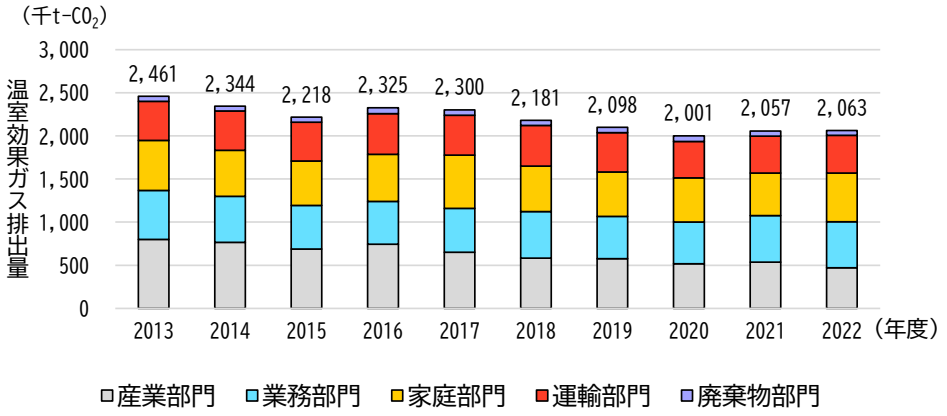

資料：柏市資料より作成

図 20　市域の温室効果ガス排出量の推移

2023（令和 5）年度における、市の事務・事業に係る温室効果ガス排出量は 28,220t-CO_2 であり、2013（平成 25）年度と比較して 19.9%削減となっています。

市では、公共施設における照明の LED 化、太陽光発電設備の設置、ZEB の推進、公用車の電動車化、自治体新電力による電力供給等の取組を推進しています。

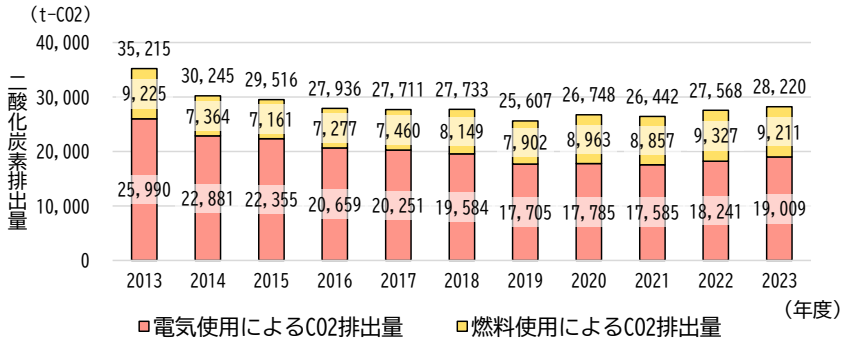

資料：令和５年度柏市役所ゼロカーボンアクションプランまとめより作成

図 21　市の事務・事業に係る温室効果ガス排出量の推移

2. 大気汚染

市では、大気の常時監視を市内 7 局で実施しています。

2022（令和 4）年度は、二酸化硫黄（SO_2）、浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO_2）、一酸化炭素（CO）、微小粒子状物質（PM2.5）、は環境基準を達成しています。

光化学オキシダント（Ox）は、環境基準を満たさない状況が続いています。

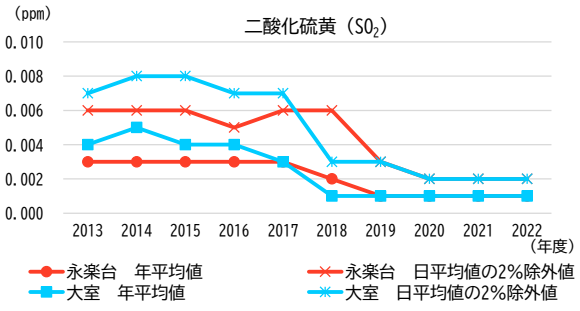

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm 以下であること

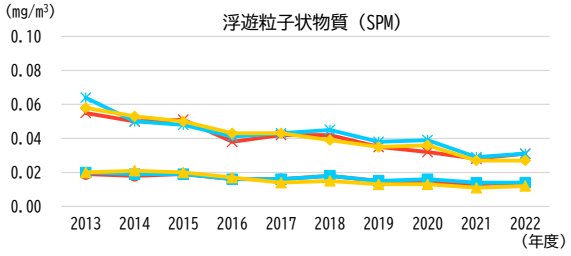

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること

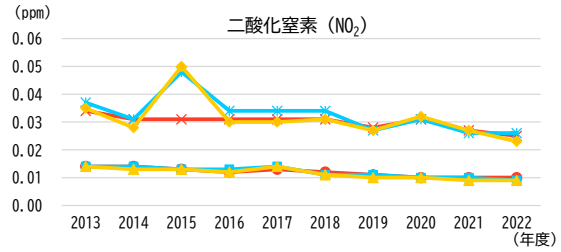

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

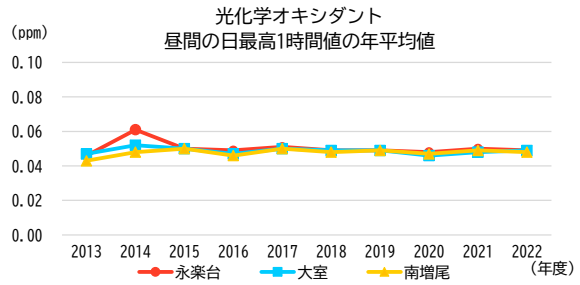

※環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること

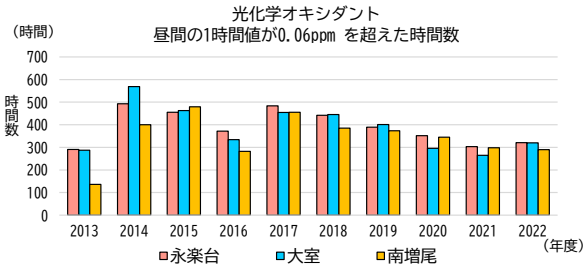

※環境基準：1時間値が0.06ppm以下であること

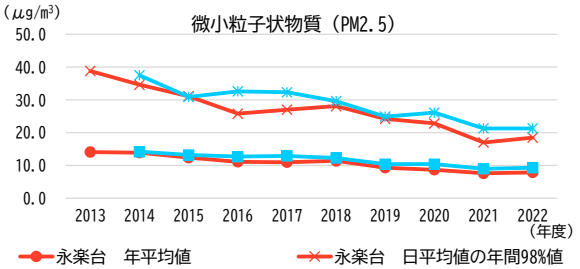

※環境基準：1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³ 以下であること

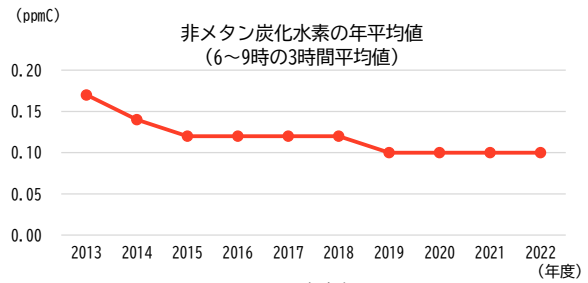

※光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針：
光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 22　一般環境大気測定局における測定結果

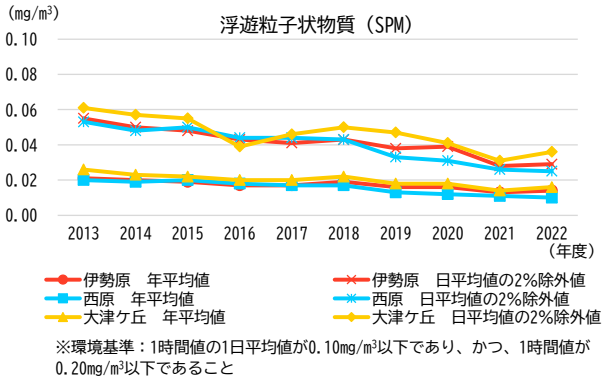

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること

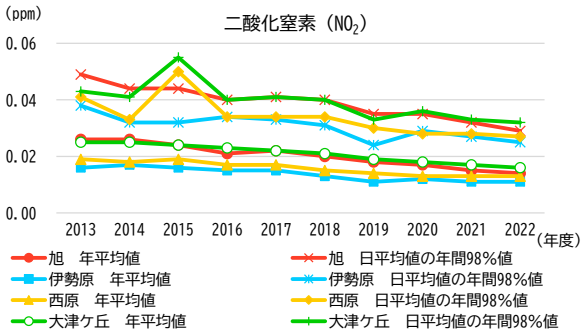

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること

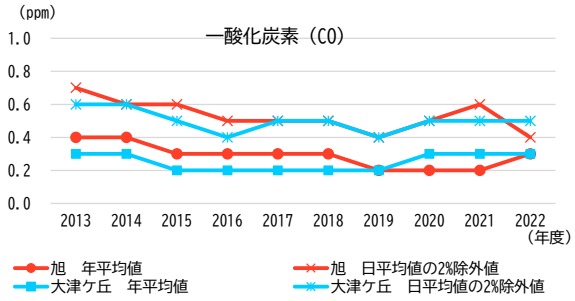

※環境基準：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm 以下であること

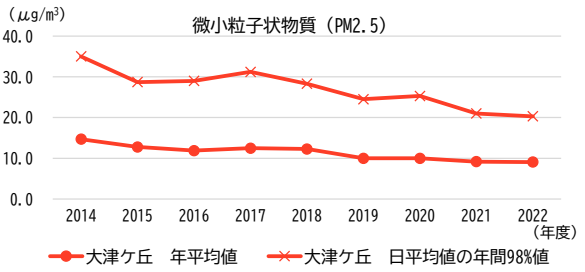

※環境基準：1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³ 以下であること
※2014年度測定値は参考値扱い

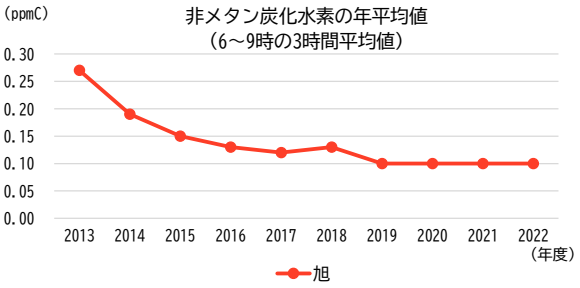

※光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針：
光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの3時間平均値は0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 23　自動車排出ガス測定局における測定結果

3. 水質汚濁

柏市を流域に含む公共用水域は、利根川、利根運河、坂川、大堀川、大津川、染井入落、金山落、手賀川の 8 河川と手賀沼の 1 湖沼があります。

2022（令和 4）年度の水質監視において、公共用水域の健康項目は、全ての項目で環境基準に適合していました。河川の BOD（生物化学的酸素要求量）は近年横ばいで推移しており、利根川や利根運河等は環境基準を満たさない年があります。手賀沼の COD（化学的酸素要求量）は、環境基準を超過している状態が続いています。

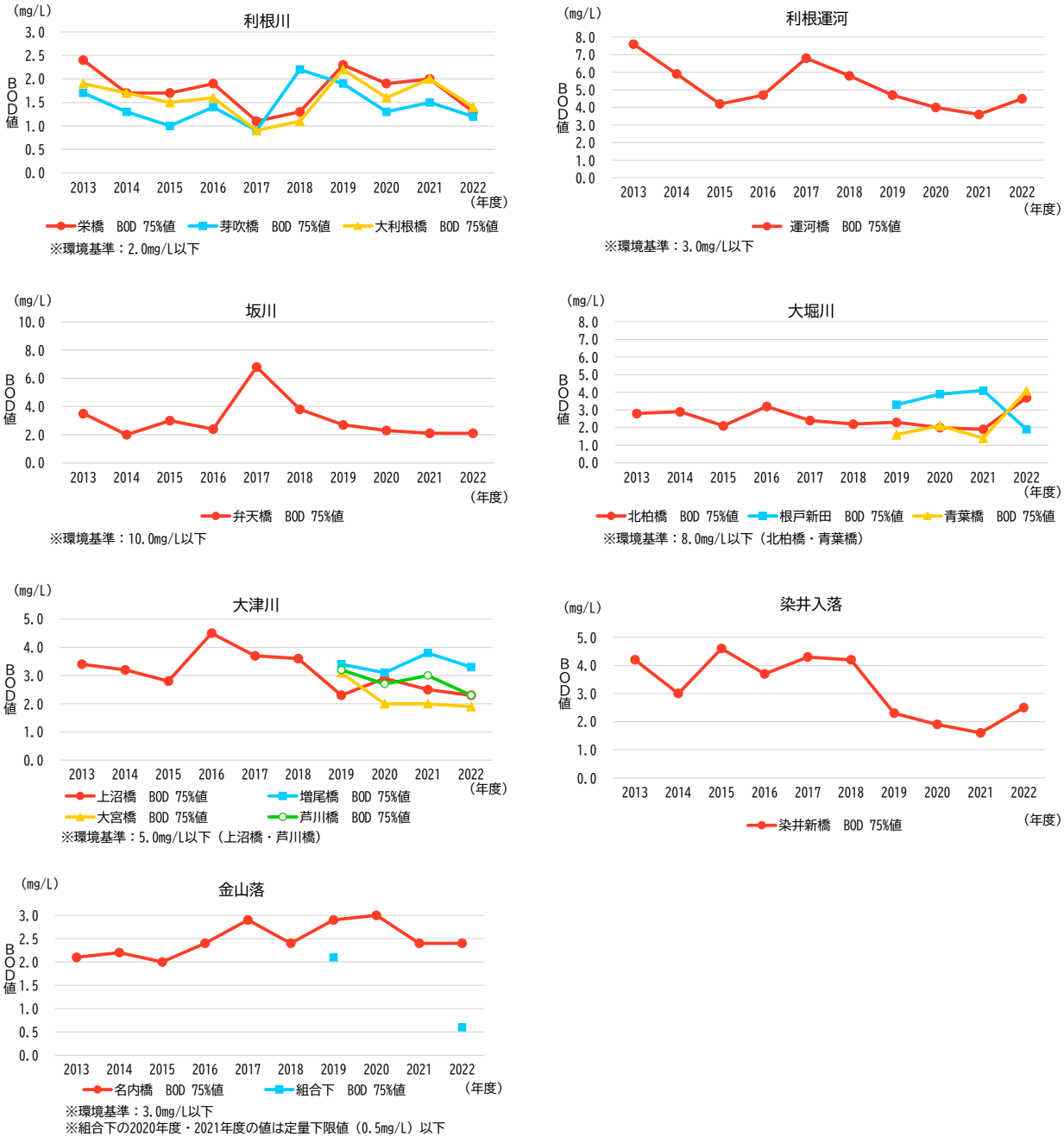

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 24　河川の水質測定結果（BOD75%値）

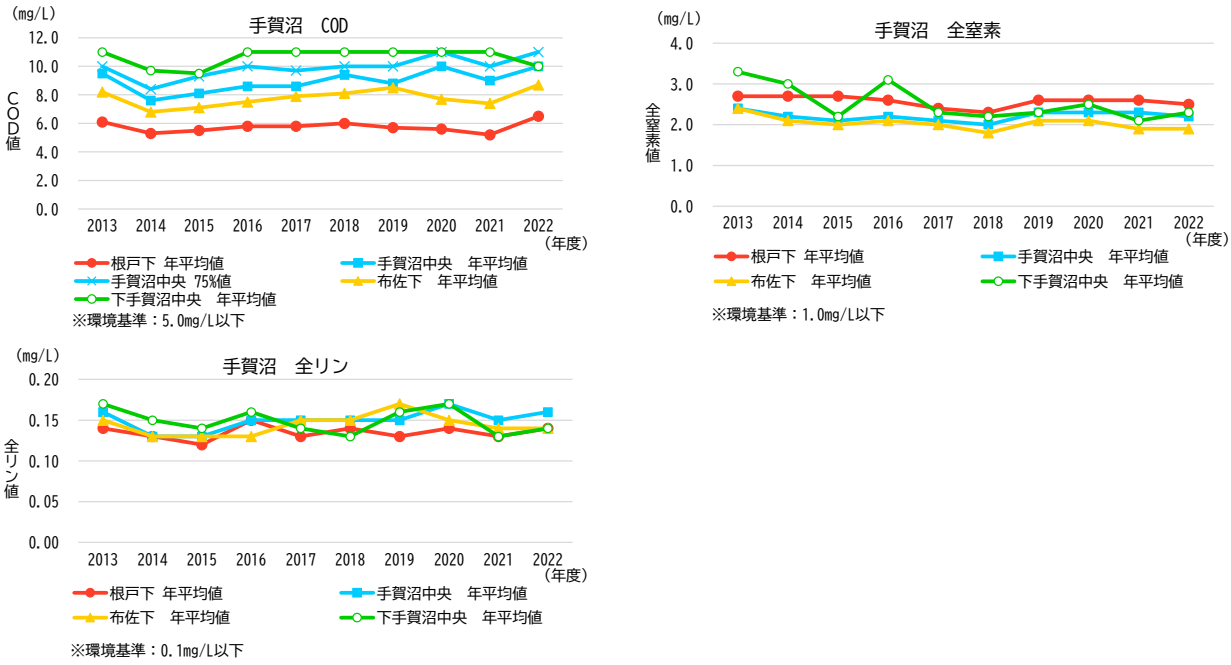

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 25　手賀沼の水質測定結果（COD、全リン、全窒素）

4.　土壌汚染

土壌汚染対策法に基づき、汚染の可能性のある土地については汚染の状況調査を行うこととなっており、調査の結果、汚染の状態が基準に適合しない場合、その土地は要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定されます。また、一定の規模以上の土地の形質の変更を行う際は市への届出が必要となります。

2025（令和 7）年 5 月時点で、柏市においては、要措置区域 1 件、形質変更時要届出区域 5 件が指定区域となっています。

5.　騒音

2022（令和 4）年度の騒音に係る苦情は、公害苦情の中で最も多く 58 件となっています。発生源としては建設作業が 30 件と半数以上を占めています。

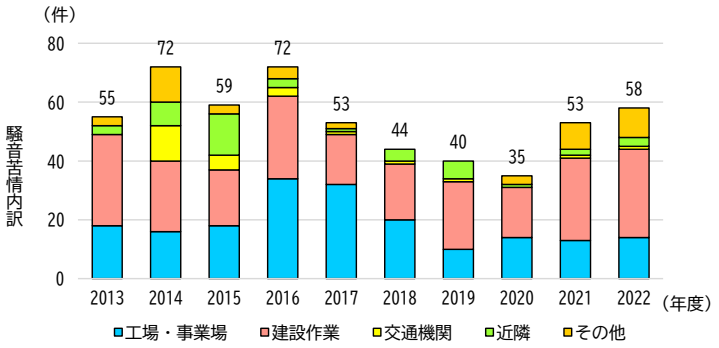

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 26　騒音苦情内訳の推移

交通騒音については、国道 6 号国道 16 号（それぞれ年 1 回）及び常磐自動車道（伊勢原測定局西原測定局）での常時測定を実施しています。

国道 6 号の測定結果について、2022（令和 4）年度は昼間の環境基準を達成しました。夜間は、環境基準を超過する状況が続いています。

国道 16 号の測定結果について、昼間夜間ともに環境基準を超過する状況が続いています。

常磐自動車道の測定結果について、伊勢原測定局西原測定局ともに昼間夜間の環境基準を達成しています。

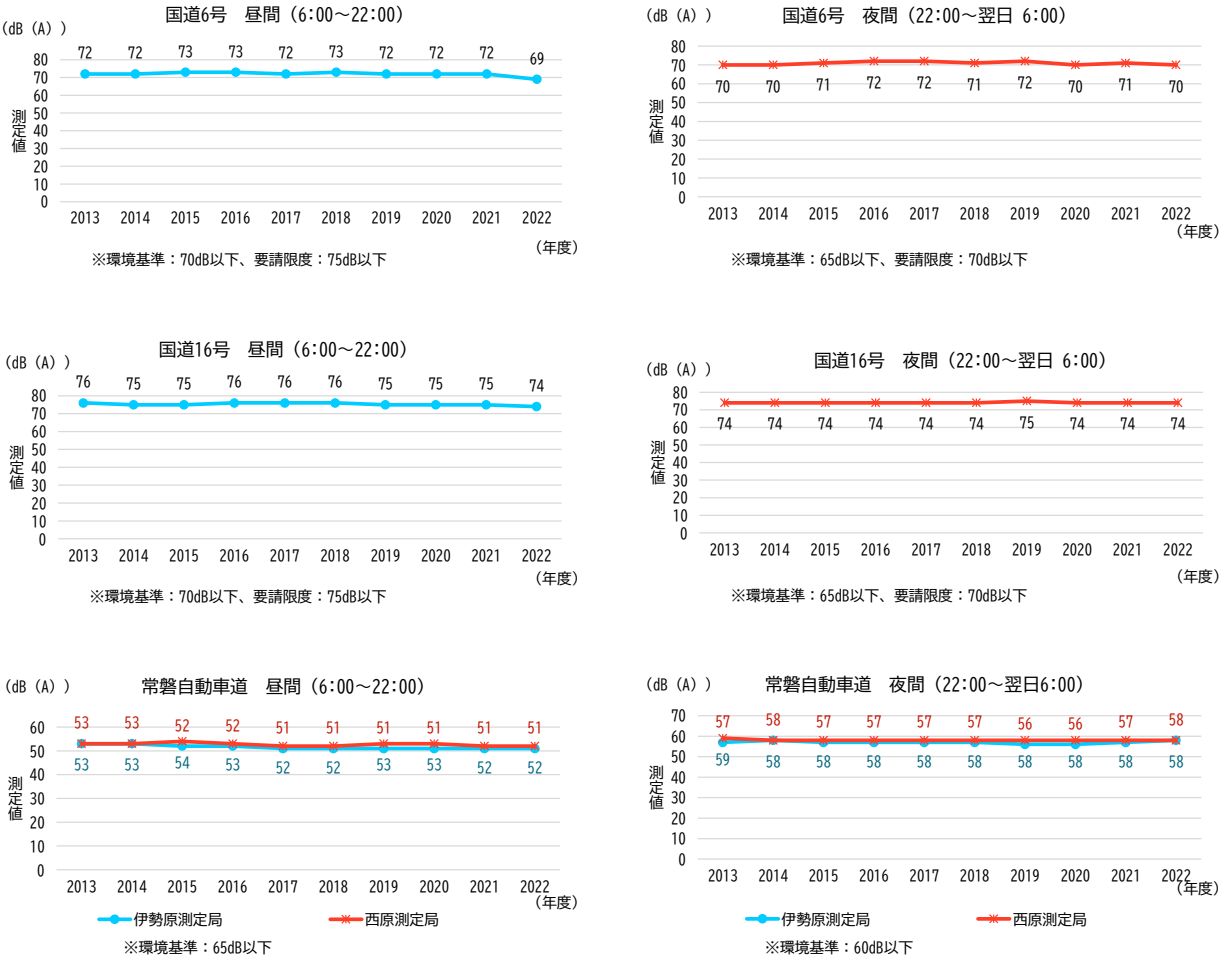

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 27　交通騒音測定結果

6.　振動

交通振動については、国道 6 号国道 16 号（交通騒音測定場所と同一地点）でそれぞれ測定を実施しています。

国道 6 号の測定結果について、昼間夜間とも要請限度内となっています。

国道 16 号の測定結果について、昼間は要請限度内となっています。夜間は、要請限度を超過する年度も確認され、2022（令和 4）年度においても、夜間の一部時間帯では要請限度を超過していました。

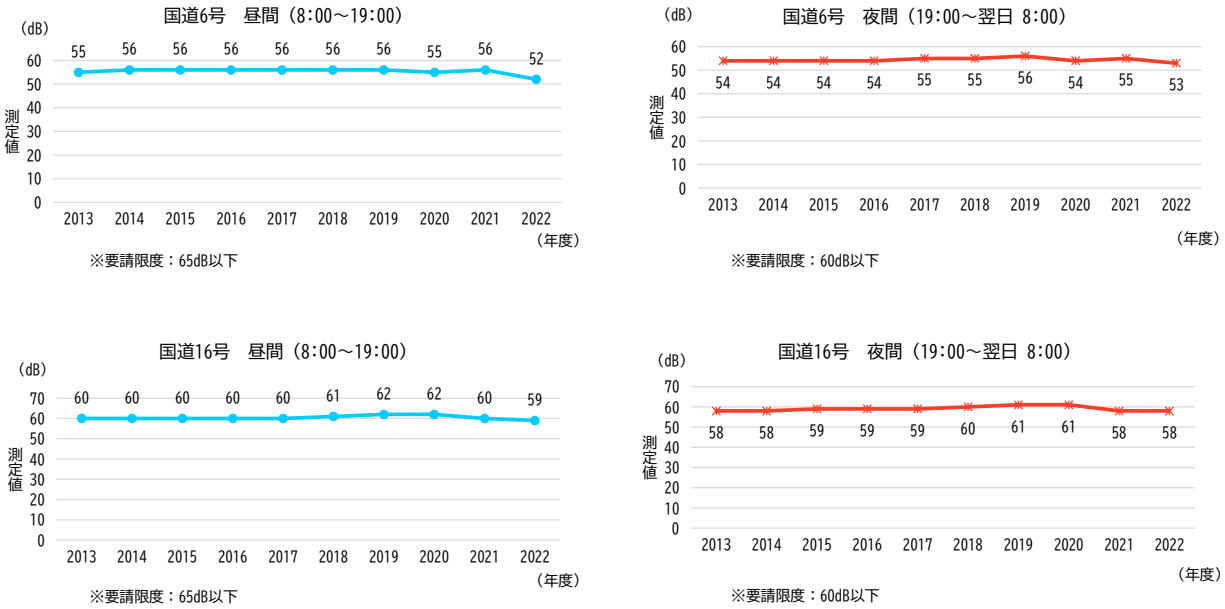

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 28　交通振動測定結果

7.　地盤沈下

柏市には 18 箇所の水準点があり、千葉県が市内の水準測量を行っています。2022（令和 4）年度まで過去 10 年程度、全水準点の 1 年間の変動量において大きな沈下（1 年間の沈下量が 1cm を超える沈下）は確認されていません。

8.　悪臭

2022（令和 4）年度の悪臭に係る苦情は 22 件となっています。原因としては、浄化槽の管理不備あるいは事業場からの悪臭によるものが多くを占めています。

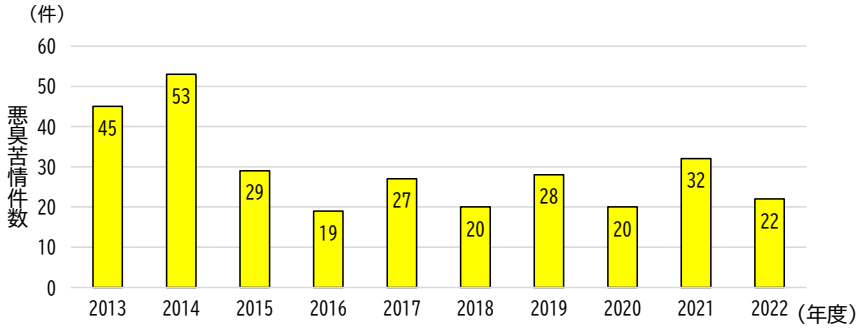

資料：柏市環境白書（各年度）より作成

図 29　悪臭苦情件数の推移

9. 自然環境

市では、市民からの湧水情報や実態調査の結果を基に、湧水量や立地条件を検討し、湧水地の整備と保全を図っています。

外来種対策について、市ではカミツキガメやアライグマの駆除を実施しています。2022（令和 4）年度は、カミツキガメ 10 匹、アライグマ 143 匹の駆除を実施しました。

市では、オオキンケイギク等の特定外来生物に指定されている植物については、除草等の協力をお願いしています。

近年、手賀沼で繁殖が拡大しているナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイについて、県や市民等の団体、近隣自治体と協力して駆除作業や処分等を行っています。

表 2　カミツキガメ・アライグマの駆除件数

	年度別　駆除件数									
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
カミツキガメ（匹）	2	4	2	3	2	2	4	0	5	10
アライグマ（頭）	0	5	4	4	22	31	43	86	95	143

表：柏市環境白書（各年度）より作成

市では、柏市谷津保全指針に基づき、谷津田の自然環境及び景観、生態系等の保全に協力意志がある土地所有者と保全協定を締結しています。

土地所有者と谷津田の保全に関する協定を締結した面積は、2022（令和 4）年度時点では 372,963㎡となっており、締結率（保全区域面積における保全協定締結面積の割合）は 85.6%となっています。

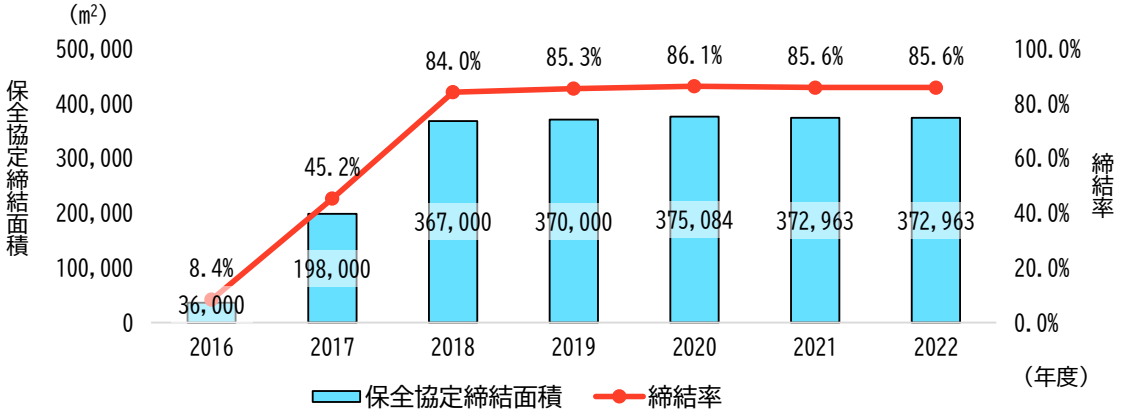

資料：柏市環境白書（各年度）より作成
※　2016～2019 年度までのデータは ha 表記のものを㎡表記に変換して掲載しています。

図 30　保全協定締結状況（各区域合計の面積）

10. 環境学習・普及啓発・協働

市では、子どもたちの環境学習と体験の場づくり、かしわ環境フェスタ・手賀沼船上探鳥会等の環境イベントの開催、指導者への支援・教材の提供、リサイクル講座の開催、ゴミゼロ運動の実施、カシニワ制度への支援・情報発信等を通して、市民・事業者等の意識啓発に努めています。

民間団体との協働については、環境学習施設（かしわ環境ステーション）を拠点とした環境学習講座・環境イベント、名戸ヶ谷ビオトープの管理及び観察会、増尾の森の草刈りやホタル観察会、柏市リサイクルプラザでのリサイクル教室、ごみ減量出前授業等を行っています。

市と事業者との連携について、2022（令和 4）年度末現在、90 事業所が市と環境保全協定を締結しています。

市では、環境保全協定を締結した事業者に対し、併せて柏市環境保全協議会への入会を依頼しています。2024（令和 6）年 5 月時点で、78 事業者が環境配慮企業（かしわエコカンパニー）として市ホームページで紹介されています。市では、協議会の会員に対し、環境に関する講演会への招待や、先進企業の視察等を実施しています。

市では、2008（平成 20）年度から、事業者及び千葉大学と連携して、ドリームフラワープロジェクトを実施しています。これは、給食残渣からできた堆肥を使って市内小中学校の花壇に花を咲かせる過程を支援する取組です。2023（令和 5）年度は、市内小学校 5 校にて取組を実施しました。

III.　国内外の動向

1.　国際的な動向

（1）国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）における成果

2015（平成 27）年、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書以来の新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。この協定では、温室効果ガス排出削減のための取組を強化することが必要とされています。また、長期目標の実現に向けて、世界全体の気候変動対策の進捗を 5 年毎に評価することとなっています（グローバル・ストックテイク）。

パリ協定の概要

・世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を 2℃より十分下方に保持する。1.5℃以下に抑える努力を追求する。
・今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成する。
・主要排出国を含むすべての国が削減目標を５年ごとに提出・更新する。
・各締約国は、気候変動に関する適応策を立案し行動の実施に取組む。
・全ての国が参加し、各国は義務として目標を達成するための国内対策を実施する。　　など

2023（令和 5）年に開催された国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）では、第 1 回グローバル・ストックテイクの成果文書が出されました。この成果文書では、1.5℃目標達成のために緊急に行動をとる必要があることが改めて確認され、全ての温室効果ガスおよび全ての部門を対象とした排出削減目標の策定や、分野別の貢献（2030 年までに世界全体での再生可能エネルギー発電容量を 3 倍にすること、省エネ改善率を世界平均で 2 倍にすること等）が盛り込まれました。

（2）気候変動に関する政府間パネル（IPCC）報告書

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、工業化以前の水準から 1.5℃の気温上昇による影響や地球全体での温室効果ガス排出経路に関する特別報告書を提供することを招請されたことを受け、2018（平成 30）年に特別報告書を公表しました。特別報告書では、気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、二酸化炭素排出量が 2030（令和 12）年までに 45%削減され、2050（令和 32）年頃には実質ゼロにすることが必要であることが示されました。

また、2021（令和 3）～2023（令和 5）年にかけて、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめた第 6 次評価報告書が公表されました。2023（令和 5）年 3 月に公表された統合報告書では、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がないことや、継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、短期のうちに 1.5℃に達するとの厳しい見通しが示されました。

(3) 昆明・モントリオール生物多様性枠組

2022（令和 4）年にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において、生物多様性に関する新たな国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。枠組では、2050 年ビジョン・2050 年グローバルゴール・2030 年ミッション・2030 年グローバルターゲット等が示されています。

昆明･モントリオール生物多様性枠組の概要

- 目指すべき 2050 年ビジョンとして愛知目標で掲げた「自然と共生する世界」を引き続き掲げるとともに、このビジョンに関係する状態目標として 4 個の 2050 年に向けたグローバルゴールを新たに設定した。
- 2030 年ミッションとしてネイチャーポジティブ※1 が掲げられるとともに、2030 年までの行動目標として 30by30 目標※2 をはじめとする 23 個のグローバルターゲットが設定された。
- 23 個のグローバルターゲットのうち、8 個のターゲットに数値目標が設定されるとともに、2050 年グローバルゴール及び 2030 年グローバルターゲットの進捗を図るヘッドライン指標が設定された。

※1　ネイチャーポジティブ：「自然再興」とも表され、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味する。

※2　30by30 目標：2030 年までに、陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

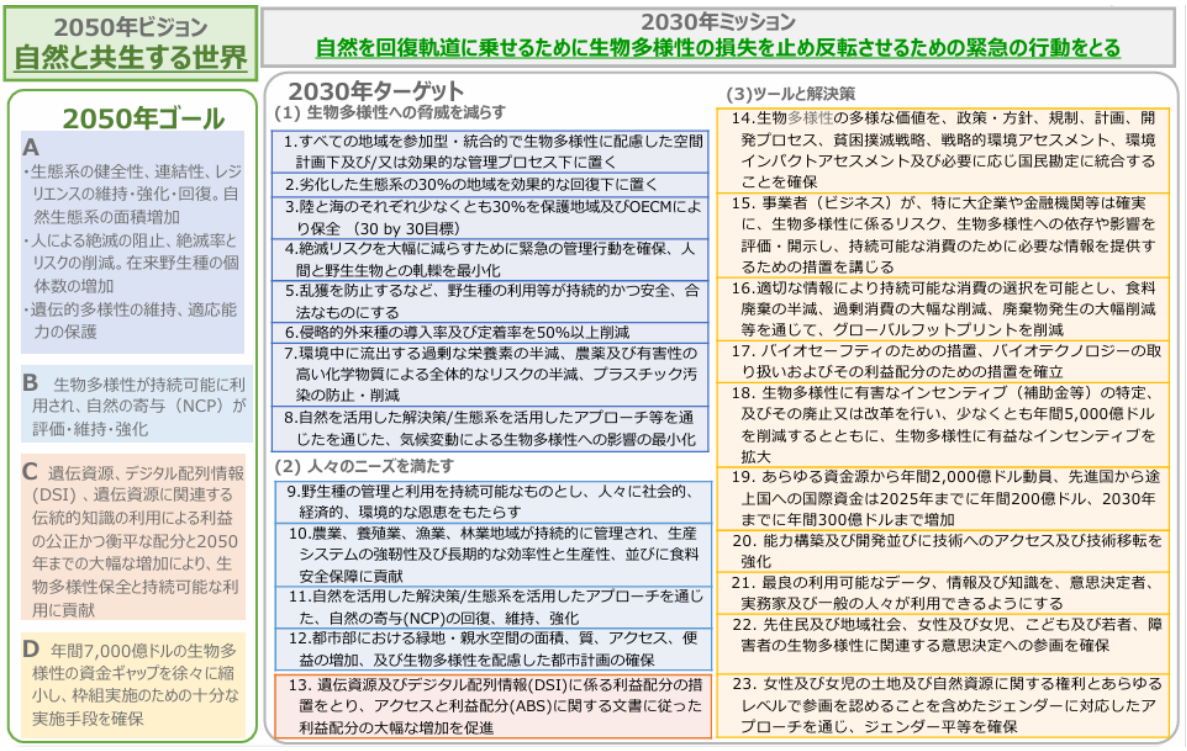

出典：昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造（環境省）

図 31　昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

（4）持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて（ESD for 2030）

「持続可能な開発のための教育：SDGs 実現に向けて（ESD for 2030）」は、2020（令和 2）年～2030（令和 12）年における ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の国際的な実施枠組みとして、2019（令和元）年の第 40 回ユネスコ総会で採択、同年の第 74 回国連総会で承認されました。

ESD の強化と SDGs の 17 の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指すことを目標としています。

2. 国の動向

（1）第六次環境基本計画

2024（令和 6）年 5 月に閣議決定された第六次環境基本計画では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という 3 つの世界的危機に対し、環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」を目的に掲げており、それに対するビジョンとして「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）を位置付けています。

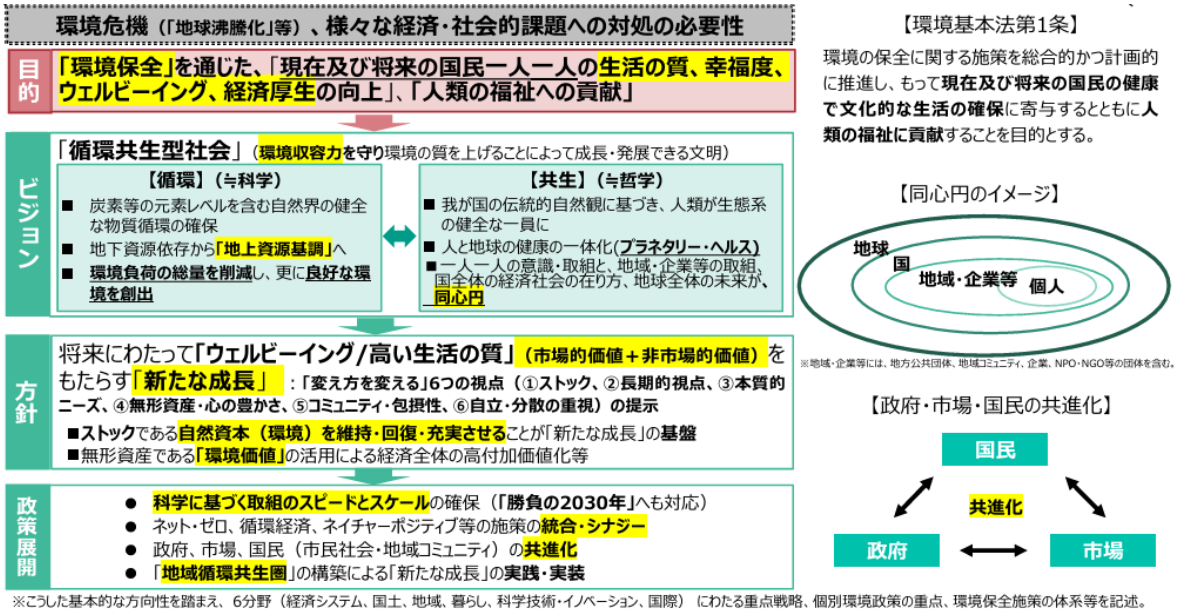

出典：第六次環境基本計画の概要（環境省）

図 32　第六次環境基本計画のねらい、基本的考え方・構成

(2) 地球温暖化対策計画

「地球温暖化対策計画」は温対法に基づく政府の総合計画です。2021（令和 3）年に閣議決定された計画においては、「長期的には 2050 年までにカーボンニュートラルの実現、中期的には 2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度比 46%削減を目指し、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けていく」という削減目標が示されました。

2025（令和 7）年 2 月に閣議決定された最新の計画においては、上記の削減目標に加え、「世界全体での 1.5℃目標と整合的で、2050 年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035 年度、2040 年度において、温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減する」という新たな削減目標と、その実現に向けた施策等が示されています。

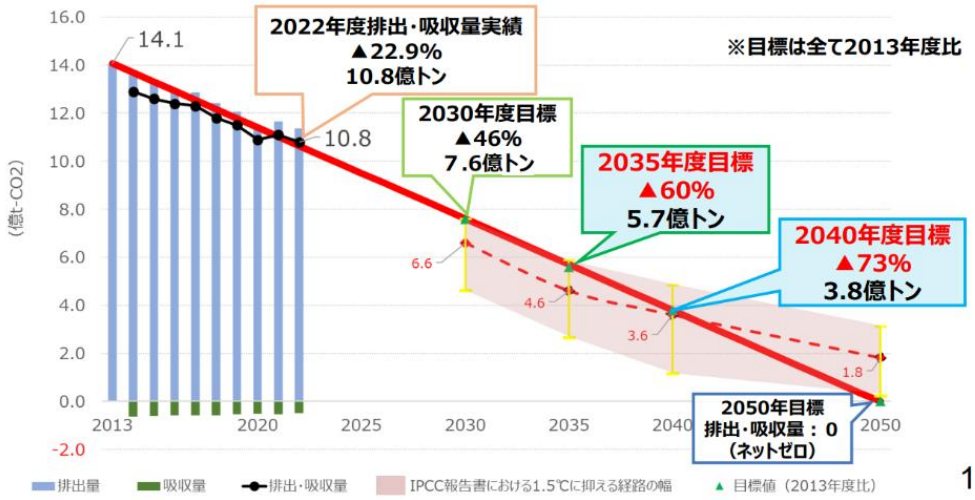

出典：地球温暖化対策計画の概要（環境省）

図 33　地球温暖化対策計画に示される温室効果ガス削減目標

(3) 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）

2025（令和 7）年 2 月に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（政府実行計画）では、「2013 年度を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 2030 年度までに 50%削減、2035 年度までに 65%削減、2040 年度までに 79%削減すること」が目標として掲げられ、その達成に向けた取組等が示されています。

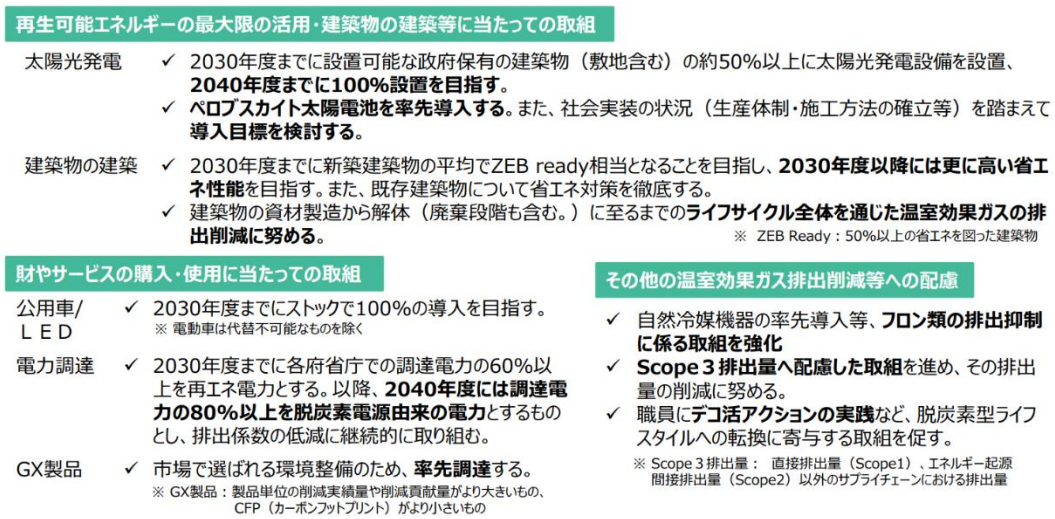

出典：政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の概要（環境省）

図 34　政府実行計画において示されている事項

(4) 気候変動適応計画

「気候変動適応計画」は、「気候変動適応法」（2018（平成 30）年 12 月施行）第 8 条に基づき、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供などの気候変動影響の総合的な評価等を勘案して、2021（令和 3）年に改定されました。計画においては、「気候変動影響による被害の防止・軽減、さらには、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築すること」を目標とし、7 つの基本戦略のもと、各分野の適応策が示されています。

また、2023（令和 5）年には、熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更が行われました。

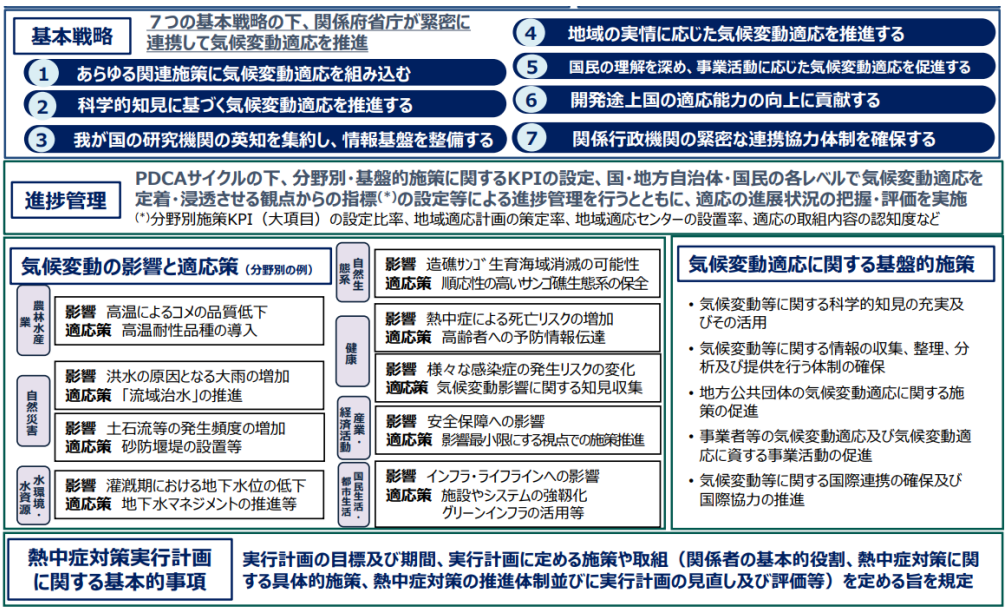

出典：気候変動適応計画の概要（環境省）

図 35　気候変動適応計画の概要

(5) 生物多様性国家戦略 2023-2030

2023（令和 5）年に、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画として、「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定されました。

戦略は、生物多様性損失と気候危機の「2 つの危機」への統合的対応を図るものであり、2030（令和 12）年のネイチャーポジティブの実現に向けて、自然資本を守り活かす社会経済活動を推進するとしています。

出典：生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要（環境省）

図 36　生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

(6) 自然共生サイト

国では「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、2030（令和 12）年までのネイチャーポジティブの実現に向けた目標の一つとして 30by30 目標を位置付けています。

そして 30by30 目標の達成には、国立公園などの保護地域の拡張と管理の質の向上だけでなく、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）が重要であり、OECM の創出に向けて、国では 2023（令和 5）年に自然共生サイトの認定を開始しました。柏市においては、2023（令和 5）年 10 月に、「下田の杜」が自然共生サイトに認定されました。

2025（令和 7）年 2 月時点では、全国で 328 カ所が自然共生サイトに認定されており、今後は保護地域との重複を除き、OECM 国際データベースへの登録が進められる予定となっています。また、2025（令和 7）年度からは、地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域も自然共生サイトとなる予定です。

「自然共生サイト」の認定基準

1．境界・名称に関する基準
2．ガバナンスに関する基準
3．生物多様性の価値に関する基準
4．活動による保全効果に関する基準

「3．生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

場	① 公的機関によって、生物多様性保全上の重要性がすでに認められている場
	② 原生的な自然生態系が存する場
	③ 里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	④ 生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
	⑤ 伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場
種	⑥ 希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場
	⑦ 分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場または生息生育の可能性が高い場
機能	⑧ 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場
	⑨ 既存の保護地域または自然共生サイト認定区域に隣接する、もしくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場

※　上記のうち、いずれかの価値を有すること

参考：「自然共生サイト」の概要（環境省自然環境局）

（7）第五次循環型社会形成推進基本計画

「循環型社会形成推進基本計画」は、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められる計画です。

2024（令和 6）年に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、循環経済への移行を国家戦略として位置付けたうえで、重要な方向性として、循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり、資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環、多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現、資源循環・廃棄物管理基盤の強靭化と着実な適正処理・環境再生の実行、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進を掲げています。そして、それらの実現に向けて国が講ずべき施策を示すとともに、2030（令和 12）年度を目標年次として数値目標を設定しています。

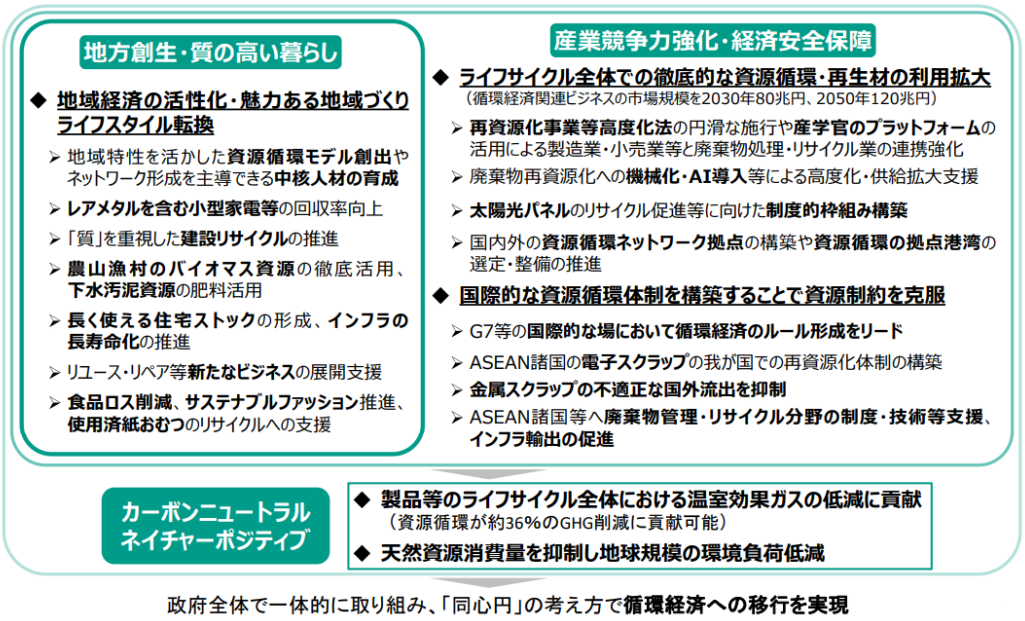

出典：第五次循環型社会形成推進基本計画～循環経済を国家戦略に～概要（環境省）

図 37　第五次循環型社会形成推進基本計画における国の取組のポイント

（8）食品ロスの削減に関する動向

食品ロスの削減に関しては、2019（令和元）年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、これに基づき 2020（令和 2）年に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。都道府県や市町村は、この方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。

2025（令和 7）年 3 月には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の第 2 次基本方針が閣議決定されました。第 2 次基本方針では、早期に目標を達成した事業系食品ロスについての新たな目標（2000 年度比で 2030 年度までに 60%減）が設定されたほか、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づく持ち帰りの周知、「デコ活」の推進、事業者の災害時用備蓄食料の廃棄量の実態把握等の新規施策が追加されました。

出典：食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（概要）（消費者庁）

図 38　食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（第 2 次基本方針）について

（9）プラスチック資源循環に関する動向

プラスチック資源循環に関しては、2022（令和 4）年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。この法律では、多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable(Renewable：再生可能な資源に置き換えること)）を促進するための措置事項が示されています。

（10）我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD)」に関する実施計画」（第 2 期 ESD 国内実施計画）

2021（令和 3）年に、国際的枠組み「ESD for 2030」に基づき、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD)」に関する実施計画」（第 2 期 ESD 国内実施計画）が策定されました。計画では、「ESD が SDGs 達成への貢献に資する」という考え方が初めて明確化され、ESD 実現のため多様なステークホルダーを巻き込む方策や、5 つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組が示されています。

3. 千葉県の動向

（1）第三次千葉県環境基本計画

2019（令和元）年に策定された第三次千葉県環境基本計画では、「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』～ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境を、みんなのちからで築き、次の世代に伝えていく～」を目指すべき将来像とし、5 つの基本目標を掲げています。

施策展開の基本的考え方として、「経済」、「地域づくり」、「暮らし」、「人づくり」に関する分野を横断する 4 つのテーマを設定し、環境・経済・社会的課題の同時解決を目指すとしています。

また、5 つの基本目標の達成に向けて、6 つの政策分野、23 の施策項目を設定し、テーマを踏まえて、分野横断的に施策を展開しています。

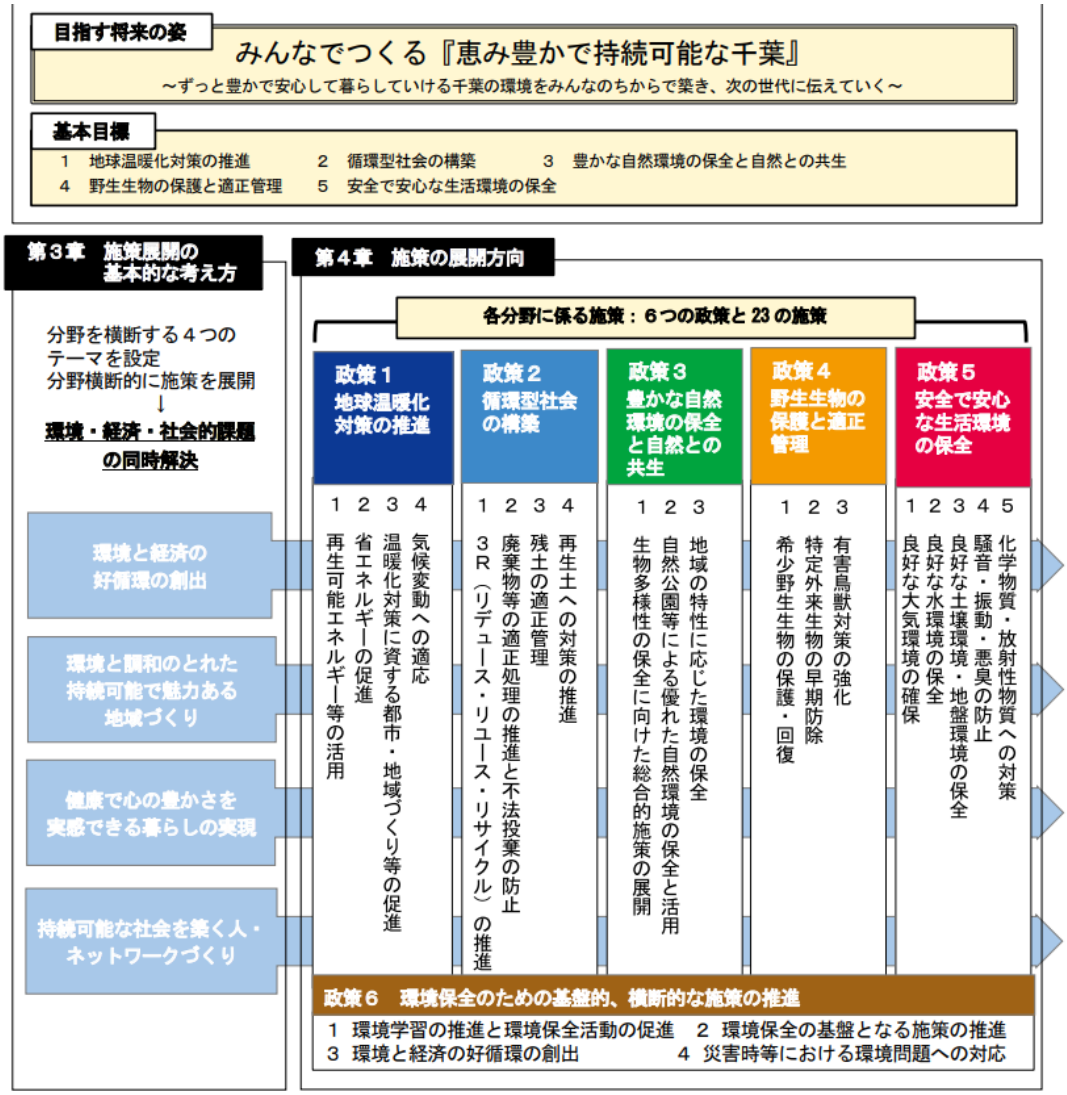

出典：第三次千葉県環境基本計画（計画の概要図）

図 39　第三次千葉県環境基本計画の概要図

(2) 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言

千葉県では、2021（令和 3）年、「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行いました。

この宣言は、国の「2050 年カーボンニュートラル宣言」や、近年各地で頻発している大規模な自然災害を踏まえて、気候変動はもはや「気候危機」というべき状況となっていることを受けたものです。

宣言では、今後の取組として、県民への情報提供と啓発の充実、千葉県地球温暖化対策実行計画に基づく再エネの活用や省エネの促進などに一層取り組み、実行計画の見直しの中で、脱炭素社会の実現に向けた新たな取組等について検討し、県民や事業者、市町村と協力して推進するとしています。

(3) 千葉県カーボンニュートラル推進方針

千葉県では、「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」や、千葉県が環境保全と経済成長の好循環となるモデルを構築し得る地であることを踏まえ、2023（令和 5）年に「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定しました。方針では、2050 年カーボンニュートラルに向けた千葉県としての目指す姿や、県が有する様々な特色やポテンシャルを活用した取組の方向性を示しています。

(4) 千葉県地球温暖化対策実行計画 2030

「千葉県地球温暖化対策実行計画」は、2016（平成 28）年に策定・2023（令和 5）年に改定されました。

計画では、県全体の温室効果ガス排出量について、国の温室効果ガス削減目標及び「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を踏まえ、2030（令和 12）年度に 2013（平成 25）年度比 40％削減とし、更なる高みを目指すこととしています。また、目標達成に向けて 4 主体（家庭、事務所・店舗等、製造業、運輸貨物）別に取組目標を定めています。

(5) 千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編（改定第 4 次）千葉県庁エコオフィスプラン

「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編（改定第 4 次）」は、2023（令和 5）年に策定されました。計画では、県の事務・事業に伴うエネルギー起源の二酸化炭素排出量について、2030（令和 12）年度に、2013（平成 25）年度比で 51％削減、温室効果ガス排出量を 46％削減することを目標としています。

(6) 再生可能エネルギーの促進区域の設定に関する環境配慮基準

2022（令和 4）年の地球温暖化対策推進法改正において、地域脱炭素化促進事業の促進に関する制度が創設されました。この制度では、都道府県は、市町村が再生可能エネルギーを促進する区域を設定する際の環境配慮基準を策定できることとされており、千葉県ではこれを踏まえ、2024（令和 6）年に「再生可能エネルギーの促進区域の設定に関する環境配慮基準」が策定されました。

本基準においては、太陽光発電施設及び風力発電施設（洋上に設置するものを除く）について、促進区域に含めない区域や考慮が必要な区域・事項が示されており、この環境配慮基準に基づき、市町村は促進区域を設定することができるとされています。

主な促進区域に含めない区域と設定根拠等

- 砂防指定地（砂防法）
- 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）
- 地すべり防止区域（地すべり等防止法）
- 土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法）
- 国・県指定鳥獣保護区（鳥獣保護管理法）
- 国立/国定公園の特別地域（自然公園法）
- 県立自然公園の特別地域（千葉県立自然公園条例）

(7) 第 10 次千葉県廃棄物処理計画

2023（令和 5）年に策定された「第 10 次千葉県廃棄物処理計画」は、持続可能な循環型社会の構築に向け、県全体の廃棄物に関する施策を示しており、「千葉県食品ロス削減推進計画」としても位置付けられています。

計画では、「みんなでつくる『持続可能な循環型社会』の構築」「多様化する新たな課題への対応」「県民の安全・安心の確保に向けた体制強化」の 3 つを基本方針として、一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量等の数値目標を設定しています。

(8) 千葉県環境学習等行動計画

2021（令和 3）年、環境学習等を取り巻く状況の変化を踏まえ、環境問題を自分ごととして捉え、問題解決に向けて行動する人づくりを一層進めるため、「千葉県環境学習等行動計画」が策定されました。計画では、「ちばの未来を創る「行動する人づくり」～みんなでつくる持続可能な千葉～」を基本目標とし、環境配慮行動をしている人の割合等の目標指標を設定しています。

4. 柏市の動向

(1) 柏市第六次総合計画（基本構想・前期基本計画）

2025（令和 7）年 3 月に策定された「柏市第六次総合計画」では、まちづくりの核となる考え方として、「皆があこがれ、住みたい・住み続けたい、訪れたいと思うまち“リーディングコアシティ”」を目指すとしています。

柏市が目指す将来の姿として「柏に関わる一人ひとりが想いを実現できるまち～多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦～」を掲げ、その実現のために、3 つの基本的な目標である「もっと、創造的なまちへ」「もっと、居心地のよいまちへ」「もっと、地域の個性が輝くまちへ」を設定し、その達成に資する各分野の施策及び 3 つの重点テーマを示しています。

前期基本計画における重点テーマ

1. 全世代に向けた学び・健康・社会参加
2. エリアごとの特徴を生かした地域経済・産業の振興
3. 未来に備える防災・減災と気候変動対策

(2) 柏市気候危機宣言（ゼロカーボンシティ宣言）

2022（令和 4）年の第 1 回市議会定例会において柏市長は「柏市気候危機宣言」を行い、その中で、2050（令和 32）年までに市の二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。

市は、一事業者として「創エネ・省エネ・蓄エネ」に率先して取り組み、「気候危機宣言」を市民や事業者と共有して、エネルギーの「市産市消」を目指すとしています。

(3) 第三期柏市地球温暖化対策計画（改定版）

2019（令和元）年に策定・2024（令和 6）年に改定された「第三期柏市地球温暖化対策計画」は、柏市環境基本計画を上位計画とする、地球温暖化対策・気候変動適応分野の個別計画です。

将来社会像「持続可能な未来へつなぐ 脱炭素のまち 柏」の達成に向けて、地域特性に合わせて、緩和策、適応策、横断的な施策（環境教育・協働）についての施策の方向性及び取組内容が示されています。

温室効果ガス削減目標については、2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比で 46%削減、2050（令和 32）年までに実質ゼロを掲げています。

(4) 柏市役所ゼロカーボンアクションプラン

2023（令和 5）年に策定された「柏市役所ゼロカーボンアクションプラン」は、柏市環境基本計画を上位計画とする、事務・事業に関する地球温暖化対策の個別計画です。

市の事務・事業に係る温室効果ガス排出量について、2030（令和 12）年度において 2013（平成 25）年度比で 51%以上削減を目標としており、達成に向けて、照明の LED 化、太陽光発電設備の設置、公用車の電動車化、ZEB の推進、自治体新電力による電力供給等の取組を推進していくことを示しています。

(5) 地域新電力「かしわパブリックエネルギー株式会社」の設立

2025（令和 7）年 4 月 16 日に、柏市、柏商工会議所、株式会社千葉銀行は、「脱炭素への貢献」「地域経済の活性化」「市民生活の向上」を事業方針に掲げ、電力の地産地消を推し進める地域新電力会社「かしわパブリックエネルギー株式会社」の設立を表明しました。

今後の予定としては、市内清掃工場のごみ焼却に伴い発電された電力等を市役所庁舎や市内小中学校等の公共施設へ供給していくとしています。

(6) 柏市緑の基本計画

「柏市緑の基本計画」は、柏市総合計画及び柏市都市計画マスタープランを上位計画とする計画であり、2009（平成 21）年に策定・2020（令和 2）年に改定されました。

基本理念を「みんなで育てよう　環境にやさしい　水と緑豊かなまち　柏」とし、緑の将来像を実現していくために、3 つの目標とそれに連なる基本方針、具体的な施策が設定されています。

(7) 柏市生きもの多様性プラン

2011（平成 23）年に策定・2022（令和 4）年に改訂された「柏市生きもの多様性プラン」は、柏市環境基本計画を上位計画とする、生物多様性地域戦略に該当します。

将来像「身のまわりの生きもの多様性を知り、育み、伝えるまち柏」の達成に向けて、3 つの基本方針を定め、それぞれの方針について施策の方向性と基本施策を定めています。また、「種の生育状況」「緑地空間の状況」「自然への関心度」「環境配慮行動の普及状況」を指標に設定しています。

(8) 柏市一般廃棄物処理基本計画

2023（令和 5）年に策定された「柏市一般廃棄物処理基本計画」は、柏市環境基本計画を上位計画とする、一般廃棄物処理行政分野における個別計画です。また、「柏市食品ロス削減推進計画」としても位置付けられます。

基本理念「サステナシティ「かしわ」の実現～持続可能な循環型社会の次世代への継承～」に基づき、3 つの基本方針と、それに基づく施策が設定されています。使い捨てプラスチック類の削減（家庭系ごみ対象）や、食品ロスを含む家庭形生ごみの削減等は、重点施策となっています。また、ごみ総排出量や資源化量等についての削減目標が設定されています。

Ⅳ. 事業者ヒアリング

1. 結果要約

・ヒアリングは市内事業者 3 者を対象に実施しました。
・いずれの事業者も、市との協働事業に対して前向きな意志が見られました。
・市に求めることとして、サーキュラーエコノミー実現に向けた共同体の形成、廃棄物ルート回収の仕組みづくりに向けた協働、企業同士のマッチングシステムの構築、ボランティア募集の呼びかけ、食品リサイクルの広報・意識啓発等が挙げられました。

Ⅴ. 市民活動団体ヒアリング

1. 結果要約

・ヒアリングは、市内で活動する環境保全団体 9 団体に実施しました。
・活動において支障となっていること・困っていることについては、団体の高齢化、若い世代の参加が少ないこと、人員不足等が挙げられました。
・活動に子どもや若者世代を呼び込むための工夫として、親子で参加できる活動を増やすこと、学校の環境教育への支援、子ども向けイベントの開催等が挙げられました。
・情報を発信する媒体としては、チラシ配布、広報かしわへの掲載、ホームページ、SNS、動画投稿サイトへの投稿等が挙げられました。
・市に求めることとして、自然環境を損なわない開発やまちの活性化、関係各課との連携の強化、市としてのネイチャーポジティブの主導等が挙げられました。
・自然共生サイトへの登録について前向きに検討している団体がある一方、人員的な問題で労力が割けない･メリットが分かれば検討の可能性があるといった意見も挙げられました。

Ⅵ. アンケート

1.　令和 6 年度柏市まちづくり推進のための調査

・「Q23. 緑や自然を身近に感じられる環境の充実」について、「満足」「どちらかといえば満足」の割合は 53.1%、「不満」「どちらかといえば不満」の割合は 14.4%でした。

【環境】緑や自然を身近に感じられる環境の充実

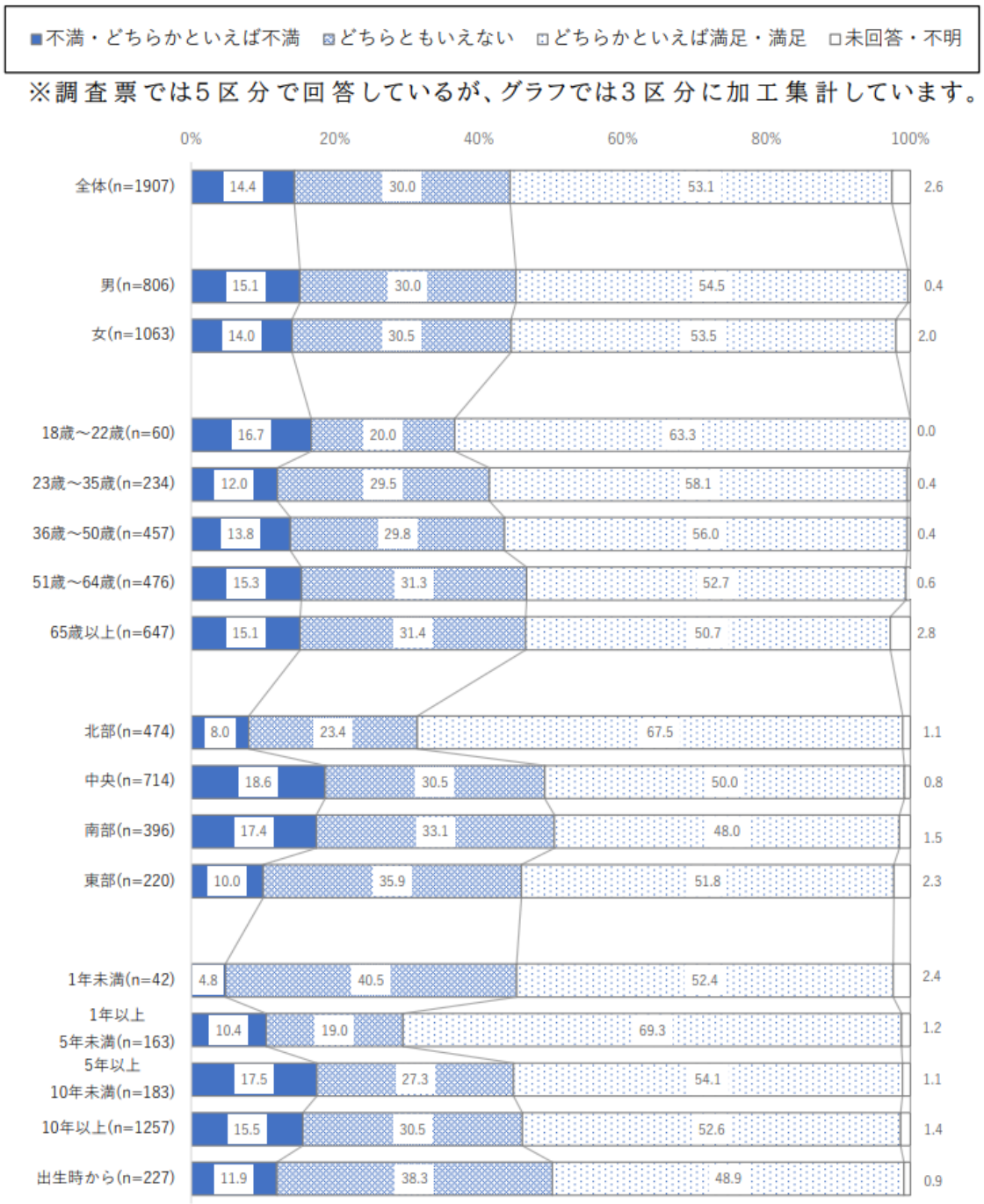

資料：令和 6 年度柏市まちづくり推進のための調査結果報告書より

図 40　アンケート結果①

・「Q23. 省エネ・創エネ等への取り組み・啓発の実施」について、「満足」「どちらかといえば満足」の割合は 21.1%、「不満」「どちらかといえば不満」の割合は 16.8%、「どちらともいえない」は 58.9%でした。

【環境】省エネ・創エネ等への取り組み・啓発の実施

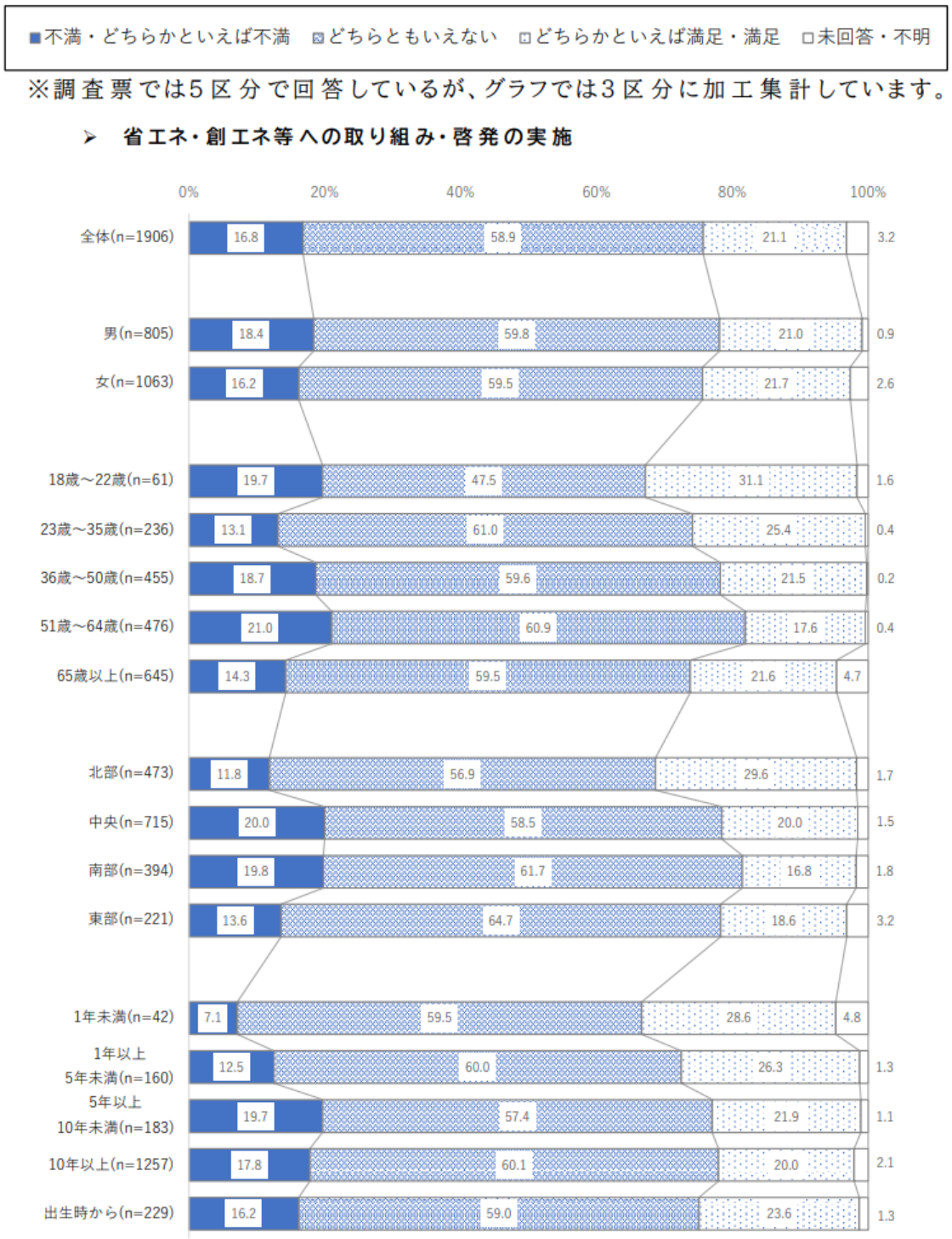

資料：令和 6 年度柏市まちづくり推進のための調査結果報告書より

図 41　アンケート結果②

・「Q23. 身近に利用できる公園の充実」について、「満足」「どちらかといえば満足」の割合は 48.5%、「不満」「どちらかといえば不満」の割合は 19.5%でした。

【環境】身近に利用できる公園の充実

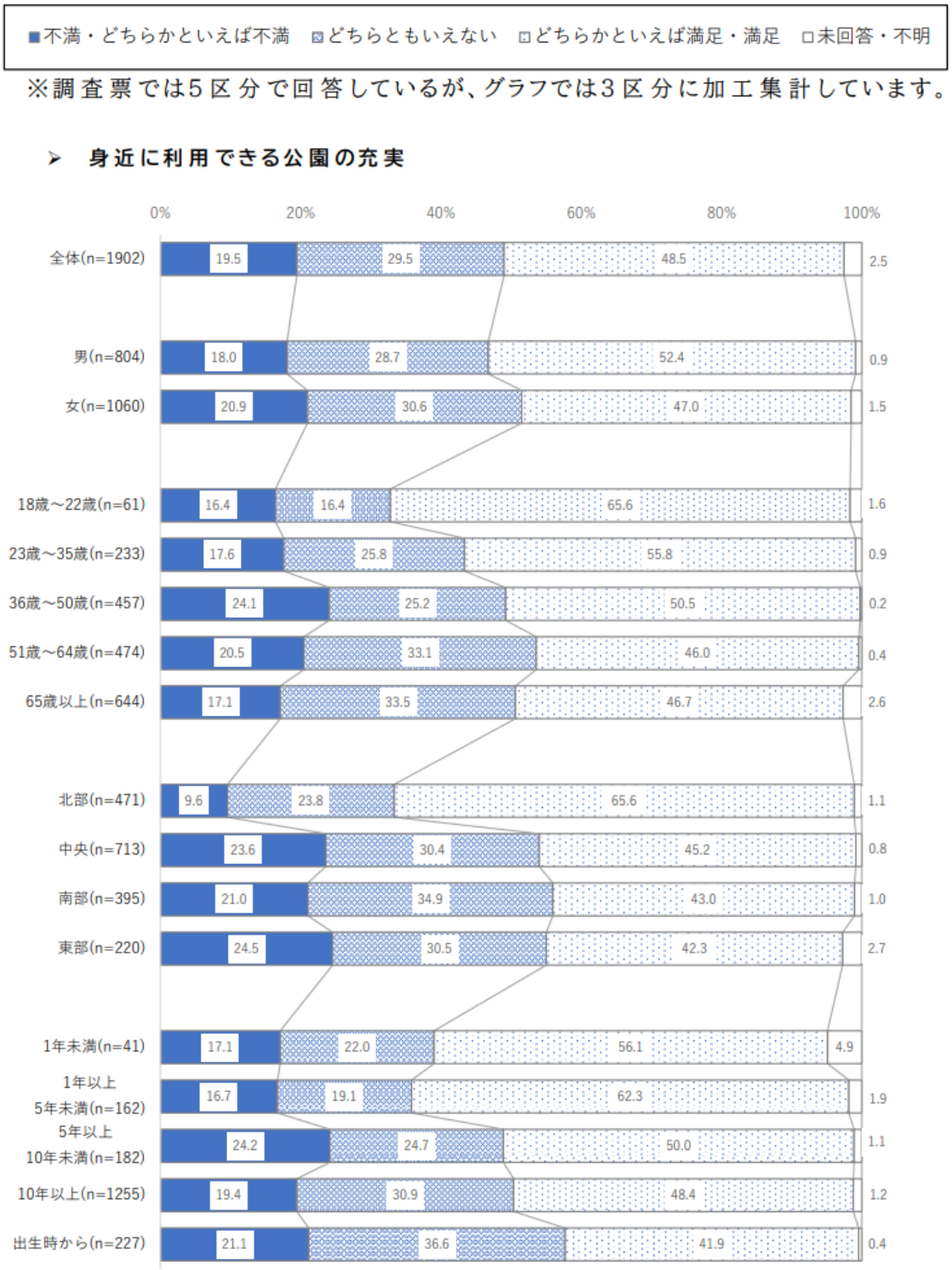

資料：令和 6 年度柏市まちづくり推進のための調査結果報告書より

図 42　アンケート結果③

2. 柏市の環境についての市民アンケート

・柏市の環境について、「樹林地や水辺等，自然環境が豊かである」に「そう思う」「少しそう思う」と答えた割合は 79%でした。

・柏市の環境について、「草木や花などの植物，昆虫や魚，鳥など多様な生きものが生息している」に「そう思う」「少しそう思う」と答えた割合は 74%でした。

・柏市の環境について、「環境について学べる機会が充実している」に「そう思う」「少しそう思う」と答えた割合は 16%であり、「そう思わない」「あまりそう思わない」と答えた割合は 43%でした。

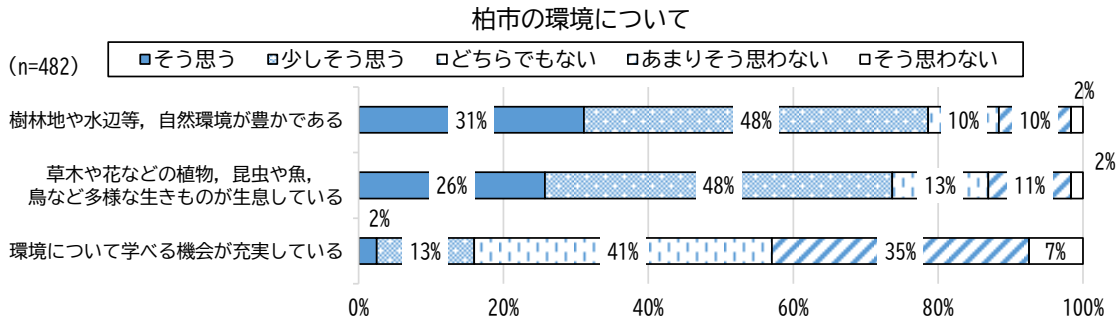

資料：市民アンケート調査結果より作成
※四捨五入の関係で、本文中の数値とグラフ中の数値の合計が一致しない場合があります。

図 43　アンケート結果④

・「あなたは柏市の谷津田を保全するべきだと思いますか。」という問いに「保全するべきだと思う」と答えた割合は 71%であり、そのうち谷津田の保全活動に「協力したいと思う」と答えた割合は 76%でした。

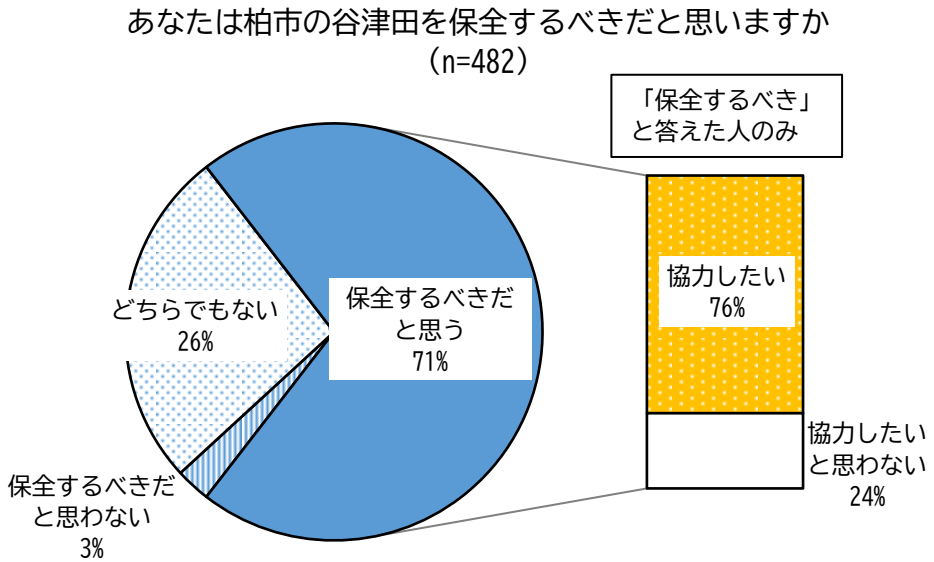

資料：市民アンケート調査結果より作成

図 44　アンケート結果⑤

・「あなたは手賀沼の環境保全に関心がありますか。」という問いに「関心がある」と答えた割合は 77%であり、そのうち手賀沼の環境保全活動に「参加したいと思う」と答えた割合は 64%でした。

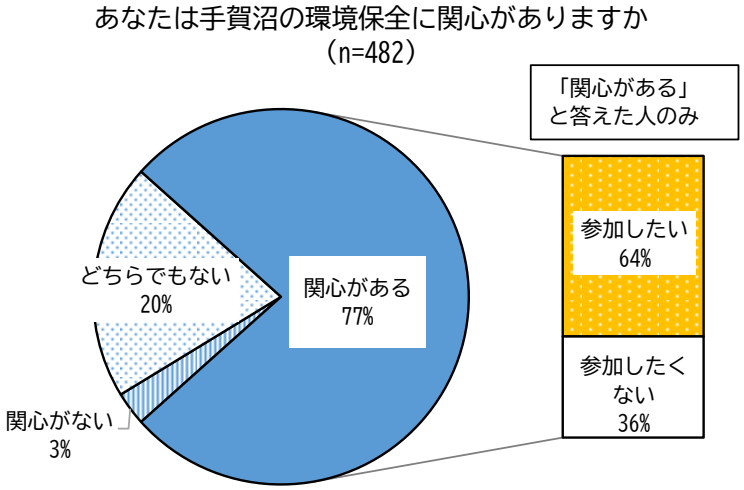

資料：市民アンケート調査結果より作成

図 45　アンケート結果⑥

・環境配慮行動の実施状況について、「地域の清掃活動をしている」「花植えや植樹などの地域の緑化活動をしている」「環境講座や農業体験、自然観察会へ参加している」は、「していない」と答えた割合が 5 割を超えていました。

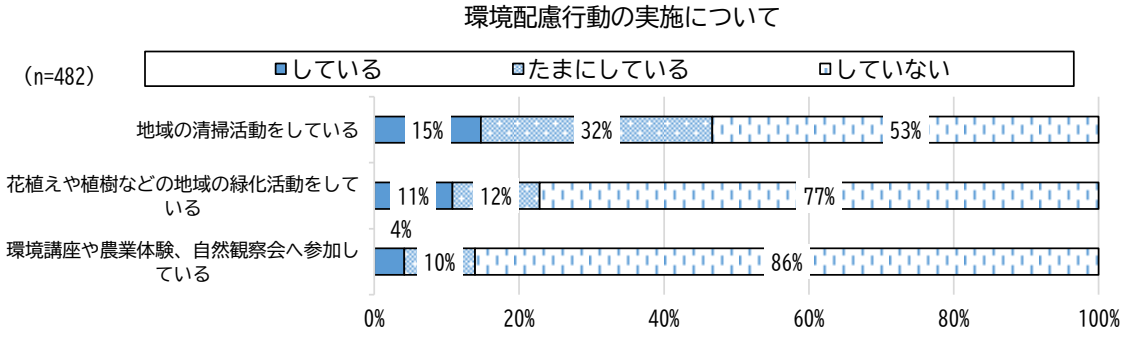

資料：市民アンケート調査結果より作成

図 46　アンケート結果⑦

・省エネ・再エネ機器・設備等を導入しない理由として、ほとんどの機器・設備※で、「初期費用が高額」「借家や集合住宅であるため導入不可」が多く挙げられました。

※調査項目：住宅用太陽光発電システム、壁、床、天井などの断熱、効率の良い給湯器、LED 等の高効率照明、家庭用燃料電池システム(エネファーム)、蓄電池システム、HEMS、電動自動車・燃料電池自動車、CO2 排出係数の低い電力会社の利用、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)認証の取得

3. 柏市の環境についての事業者アンケート

・事業所における地球温暖化対策の取り組みについての考えでは、「事業所の責務として，積極的に取り組みたい」の回答割合が最も高く 50%、次いで「省エネ設備の導入や企業 PR など事業活動に直接メリットのある範囲で取り組みたい」が 29%となっていました。

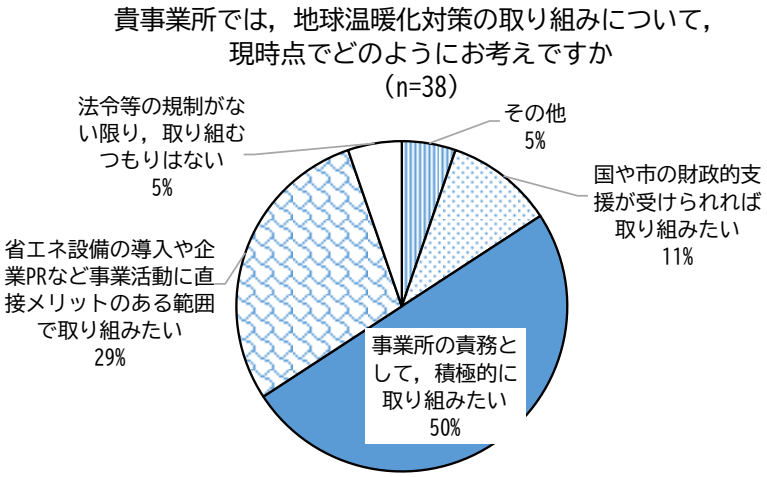

資料：事業所アンケート調査結果より作成

図 47　アンケート結果⑧

・省エネ・再エネ機器・設備等を導入しない理由として、「初期費用が高額」が多く挙げられました。

※調査項目：LED 照明、高効率空調機、自社で必要とする機器の高効率化(ボイラーやコンプレッサー モーターなど)、住宅用太陽光発電システム、コージェネレーションシステム、断熱窓や断熱塗料など(建築物の断熱性能の向上)、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム)、電動車(HV・PHV・電気自動車)、燃料電池自動車（水素自動車)、太陽光発電システム、再生可能エネルギーなどを電源とした CO2 排出係数の低い電力会社の利用、ZEB 認証の取得(認証レベルは問わない)

・事業所が環境活動（環境配慮活動・地球温暖化防止活動など）に意欲的に取り組むため，市が重点的に行うべきと考える項目について、「環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）」「市のホームページや広報等による情報提供の拡充（環境活動の必要性や利点，取り組み事例など）」「事業所の環境活動推進に対しての融資や助成制度」が多く選ばれました。

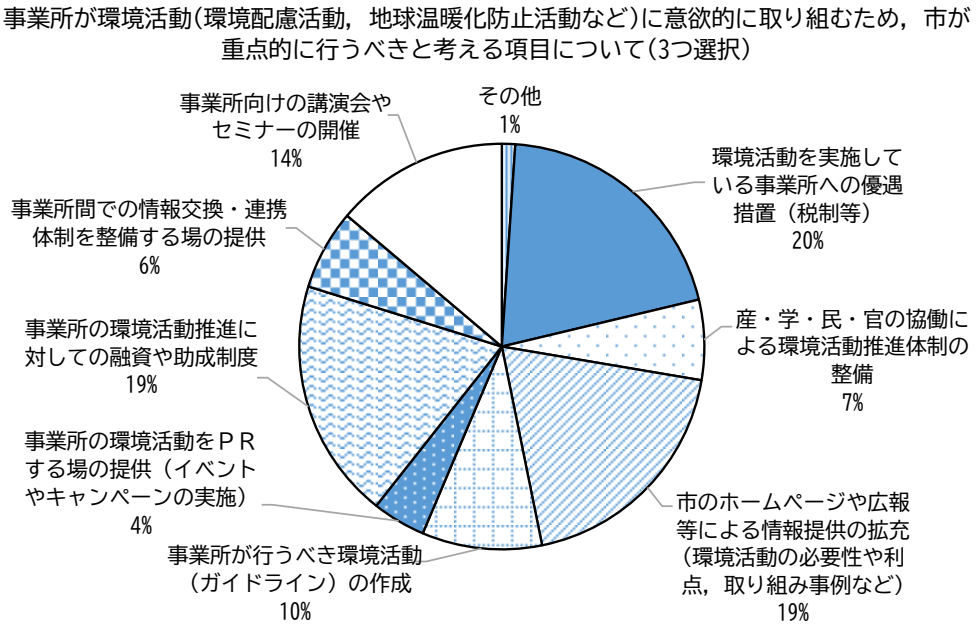

資料：事業所アンケート調査結果より作成

図 48　アンケート結果⑨

VII.　総合計画策定時ワークショップ

1.　ワカモノワークショップ（2023 年 10 月実施、参加者：柏市在住・在学の高校生～大学生相当の方）

・「柏市の名所や名産物の認知度が低く、特に、手賀沼が知られていない」ことや、「柏市の既存の地域資源をどのように生かすか」が課題であるといった意見が多く挙げられました。
・「都市開発で緑が減っている」といった意見も挙げられました。

表 3　ワカモノワークショップ結果概要

グループ	意見
A	優先課題：柏市全体の治安の悪さ、公共施設の整備（公園・道路）、名産品が目立っていない 未来の柏のキャッチフレーズ「多様なコミュニティから広がる温かい柏」 コミュニティ（治安回復、名産品、友達・家族、公共施設や交通機関など）すべての交流
B	優先課題：南部の交通が不便、柏たなか駅の都市開発、都市開発で緑が減っている、ボール遊びのできる公園、名産物の認知度が低い ※その他に「手賀沼などよい所はあるのに知られていない」「あまりキレイなイメージがない、もっときれいな町になってほしい」などの意見あり 未来の柏のキャッチフレーズ「財布の紐がゆるくなる町」 ポテンシャルはあるのに生かし切れていない。人は足りているから今ある資源を使って、お金を落とす仕組みを作り、さらに消費を活性化できるまちにしたい。
C	優先課題：柏子どもの遊び場、交通安全、高齢化の進行、柏駅以外の駅前の活性化 ※その他に「手賀沼が発展していない、手賀沼がきれいなのに利用しづらい」などの意見あり 未来の柏のキャッチフレーズ「よし！出かけよう ロングライフ アウトドアなまち」 子どもにも大人にも暮らしやすい安全なまち、外に出かけたら楽しさであふれている柏であってほしい。事故の少ない多様なスポーツもできる安心なまちになってほしい
D	優先課題：駅周辺の環境問題、柏駅の治安、手賀沼沿いの歩道からは沼が見えないこと ※その他に「キレイなイメージがあまりない、駅周辺の森林の少なさ」等の意見有 未来の柏のキャッチフレーズ「童心になれる街、柏」 親目線、子ども目線で考えて過ごしやすいまちを目標に、童心を忘れなければ、駅周辺の治安や、緑溢れる公園を維持できる。過ごしやすい環境を継続していきたい。
E	優先課題：公共バス、道が狭い、レンタサイクリング（ハローサイクリング）や電動キックボード（LUUP）がない 未来の柏のキャッチフレーズ「駅から始まるエコで優しいバス 手軽で手賀れる柏！」 バスを中心にした交通機関の拡充と、手賀沼を中心とした自然を楽しめるような柏にしたい。

資料：新総合計画策定ワカモノワークショップ結果報告書より

2. 市民ワークショップ（2023 年 11 月実施、参加者：柏市に住民登録のある成人）

・市民の現状認識では「まちのウェルビーイング」の評価が高く、「行政との共創のしやすさ」の評価は低い傾向にありました。
・最も多く選ばれたビジョンカード（将来都市像）は、「多様なコミュニケーションから広がる温かい柏」でした。
・「地域資源の活用」「行政と住民の情報共有」「多世代の参加」を重視する意見が多数挙げられました。
・自然環境については、「自然が豊かである」「自然資源を活かしきれていない」等、長所と短所両方の意見が挙げられました。
・行政との共創についての意見・要望が多く挙げられました。

表 4　市民ワークショップ結果概要

※環境に関する意見と「B：行政との共創のしやすさ」について抽出

グループ	意見
A	《A：まちのウェルビーイング》定住したい理由として，自然豊か，都市と自然のバランス，など。 《B：行政との共創のしやすさ》そう思わないという意見が多かった。自ら取りにいかないと行政情報がわからない，住民を巻き込むために柏市独特の工夫はない，知らないと伝わらない，興味がある人やポジティブな姿勢の人にしか伝わっていないのではないか、など。 《D：くらしやすさ》そう思わないという意見が多かった。自然は確かに多いが，安心して遊べるような管理された自然と言えるか疑問という意見など。 《E：地域資源の豊かさ》そう思うという意見が多かった。手賀沼や柏の葉公園，農地，あけぼの山公園等。 地域資源の豊かさについては肯定的な意見が多かったものの，それが《A：まちのウェルビーイング》に繋がっていない，もっと自然を活かすべき，との議論がなされた ＜望ましい姿＞ ◎行政と住民の間で情報共有をしながら地域の課題解決に取り組んでいる ◎住んでいる地域をより良くしたり盛り上げたりする活動に参加している人が多い ◎治安が良く，安心して暮らせる
B	《B：行政との共創のしやすさ》意見が分かれた。地域課題は短期間で解決できるものではなく持続性がない。 《E：地域資源の豊かさ》そう思うという意見が多かった。駅から１０分で田んぼがある，手賀沼の存在，身近な地域にも，市全体で捉えても多くの自然的資源がある，など。一方，地域の資源を活かした取組が地味，手賀沼地域では資源を活かしているとは思わない，なども。 ＜望ましい姿＞ ◎子供から高齢者まで多くの世代が参加できるような地域活動がある ◎治安が良く，安心して暮らせる
C	《B：行政との共創のしやすさ》そう思わないという意見が多かった。行政と住民との情報共有と地域の課題解決については，現状からできるわけがないと感じる，地域の課

	題に気づいていないのではないか，市民の声を聞く枠組やコミュニケーションに乏しく感じる，などがあげられた。 《D：くらしやすさ》そう思うという意見が多かった。手賀沼や柏の葉公園等遊べる場所が多い。また，自然が多く便利で子育ての環境として優れている，自然が多く子どもがノビノビできる，など。 《E：地域資源の豊かさ》そう思うという意見が多かった。自然景観が良い，カブトムシやオニヤンマが生息する自然環境，など。地域の資源を活かした取組については，知られておらずもったいない資源がある，手賀沼マラソンの活用をもっとすべき，文化を活かしきれてはいない，アピールしきれておらずもったいない，などの意見。 ＜望ましい姿＞ ◎住んでいる地域にこれからも住み続けたいまち ◎地域の資源を活かした取組が行われている ◎理想の子育てができるような環境がある
D	《A：まちのウェルビーイング》そう思うという意見が多かった。定住したい理由：自然に恵まれ病院も充実している，など。愛着や誇りを感じる理由：自然が豊か，など 《B：行政との共創のしやすさ》そう思わないという意見が多かった。市が何をしているか見えない，町内会に頼りすぎている，市は情報提供のみしかしていない，沼南地域が取り残されている，など 《E：地域資源の豊かさ》そう思わないという意見が多かった。空き家問題が生じている。自然景観は良いが放置気味であり，街並み景観にバラバラ感がある，など ＜望ましい姿＞ ◎地域の資源を活かした取組が行われている ◎政策推進や地域活動に多くの住民を巻き込む工夫が見られる ◎子どもから高齢者まで多くの世代が参加できるような地域活動がある
E	《B：行政との共創のしやすさ》そう思うという意見が多かった。本ワークショップの実施に市の姿勢が感じられる，困ったときに行政に行くと相談にのってくれる，など 《E：地域資源の豊かさ》そう思わないという意見が多かった。自然・歴史など柏の資源は豊富にあると思うが発信が弱いので伝わらないなど。一方，手賀沼周辺の自然の豊かさがあげられ，併せて，手賀沼周辺の道路整備の必要性についても議論された。 ＜望ましい姿＞ ◎にぎわいや活気がある ◎地域の資源を活かした取組みが行われている ◎子どもから高齢者まで多くの世代が参加できるような地域活動がある
F	《A：まちのウェルビーイング》そう思うという意見が多かった。定住したい理由として，街並みなど環境が良い，など。 《B：行政との共創のしやすさ》意見が分かれた。友だち経由で柏の変化を知るくらいで普段から地域との関りが希薄，行政からの情報は発信されているのだろうが，市民がキャッチできていない。 《E：地域資源の豊かさ》そう思わないという意見が多かった。あけぼの山農業公園等もっと知ってもらいたい地域資源があるのに周知・活用が不十分。 ＜望ましい姿＞ ◎優れたまちなみや景観，自然環境に恵まれている ◎地域の資源を活かした取組みが行われている ◎企業や起業家の誘致が増えている
G	《B：行政との共創のしやすさ》そう思わないという意見が多かった。市民だよりなど

	で市の情報を公開しているのは知っているが，働き盛りの人々には見られづらく，一部の人しか見ない，また「課題解決」まで市と住民が協力して行われていないのではないかという意見があげられた。 《D：くらしやすさ》そう思うという意見が多かった。自然が多く子育てによい環境である 《E：地域資源の豊かさ》意見が分かれた。公園のイチョウ，桜の景観，といった自然の景観がよく，空気がおいしいといった意見。地域の資源を活かした取組については，手賀沼等すばらしい観光資源があるのにそれを活かしきれていないといった意見 ＜望ましい姿＞ ◎行政と住民の間で情報共有しながら地域の課題解決に取り組んでいる状態 ◎賑わいや活気がある街の状態 ◎理想の子育てができるような環境がある状態（子育てに関する家族や地域，会社のサポート，社会制度を含む）
I	《A：まちのウェルビーイング》全員がそう思うと答えた。定住したい理由としては，自然が豊かである，など。また，愛着や誇りを感じる理由として，落ち着いた街並みで自然も豊かであるなど 《B：行政との共創のしやすさ》意見が分かれた。市は地域の課題にしっかりと取り組んでいる，広報誌が見やすくなった，など。一方，今回の「柏市市民ワークショップ」が初めての市民参加であり，他にもワークショップを行っていたことを知らなかったので，政策推進に住民を巻き込む工夫がたりないのではないか。 《E：地域資源の豊かさ》意見が分かれた。柏市の自然環境は恵まれている，など。一方，手賀沼の注目度が低いので，もっと自然環境を活かすべきである，など。 ＜望ましい姿＞ ◎地域の資源（産業，文化・芸術・歴史，環境・自然）を活かした取り組みが行われている状態 ◎企業や起業家の誘致が増えている状態 ◎行政と住民の間で情報共有しながら地域の課題解決に取り組んでいる状態
J	《A：まちのウェルビーイング》全員がそう思うと回答した。定住したい理由としては，都市と自然のバランスがとれているなど。 《B：行政との共創のしやすさ》全員がそう思わないと回答した。うまく情報が伝わっていない，居住する地域ごとに取組の格差がある，新旧住民によって温度差がある，などがあげられた。また，住民を巻き込む工夫については，そもそも市がやっていることを知らないことがあげられた。 ＜望ましい姿＞ ◎地域外の人を受け入れようとする雰囲気がある状態 ◎政策推進や地域活動に多くの住民を巻き込む工夫がみられる状態 ◎地域の資源（産業・文化・芸術・歴史・環境・自然）を活かした取り組みが行われている状態
K	《B：行政との共創のしやすさ》そう思わないという意見が多かった。住民の意見を吸い上げる仕組みがない，柏市の情報が伝わってこない，柏市の価値観が見えない，そもそも今回のような市民参加の機会がなかった，この取組がどのように反映されるのかわからない，などがあげられた。また，住民を巻き込む工夫については，情報発信がなく意見が反映されているのか不明などがあげられた。 《E：地域資源の豊かさ》意見が分かれた。市の西の地域は自然環境に恵まれていることがあげられた。

	＜望ましい姿＞ ◎行政と住民の間で情報共有をしながら地域の課題解決に取り組んだ状態 ◎理想の子育てができるような環境がある状態 ◎地域の資源（産業・文化・芸術・歴史・環境・自然）を活かした取り組みが行われている状態
M	《B：行政との共創のしやすさ》そう思うという意見が多かった。この市民ワークショップは評価できる，このワークショップのような取組を継続的に実施してほしい，情報共有していると思う，など。また，住民を巻き込む工夫については，この市民ワークショップには魅力があり工夫を感じる，これからも関わりたい，があげられた。 《E：地域資源の豊かさ》そう思わないという意見が多かった。街並みや自然に恵まれている，恵まれた環境にある，都市と自然とのバランスが良い，など肯定的な意見も有。 ＜望ましい姿＞ ◎治安が良く，安心して暮らせる ◎行政と住民の間で情報共有しながら地域の課題解決に取り組んでいる ◎子どもから高齢者まで，多くの世代が参加できるような地域活動がある
N	《B：行政との共創のしやすさ》意見が分かれた。子育て等のターゲットには情報が届いているのかも知れないが，地域課題といったときには情報が鮮明でなくよくわからない。一方，この市民ワークショップを開催したことに工夫を感じる，など。 《E：地域資源の豊かさ》そう思うという意見が多かった。恵まれた自然環境がある，手賀沼の存在，利根川にも近い，などがあげられた。一方，地域の資源を活かした取組については，資源はありハードも充実しているがソフト面が不足で広報も足りないことがあげられた。 ＜望ましい姿＞ ◎愛着や誇りを感じる ◎行政と住民の間で情報共有しながら地域の課題解決に取り組んでいる ◎地域の資源を活かした取り組みが行われている
O	《B：行政との共創のしやすさ》そう思わないという意見が多かった。高齢者や障害者，介護をしている人など色々な人たちがワークショップへ参加できる方がよい，地域によって回覧板のないところもある，他市と同じ取組をしても認知されない，などがあげられた。また，世代間の関わりがない，関わらないと知らないままで受け入れづらい，高齢者や障害者など多様性を尊重し合える場がない，など。 《E：地域資源の豊かさ》そう思うという意見が多かった。手賀沼や利根川が近いことがあげられた。 ＜望ましい姿＞ ◎企業や起業家の誘致が増える町 ◎子どもから高齢者まで多くの世代が参加できるような地域活動がある町 ◎地域の資源を活かした取り組みが行われている町

※L チームは報告書に記載なし

資料：新総合計画策定市民ワークショップ結果報告書より